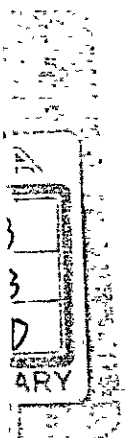


昭和56年度帰国研修員巡回指導

労働安全衛生行政セミナー
帰国研修員巡回指導班報告書

昭和56年

国際協力事業団
研修事業部



研管
JR
No.82-10

JICA LIBRARY



1024274C13

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 3. 15	703
登録No. 00399	213
	TAD

ま え が き

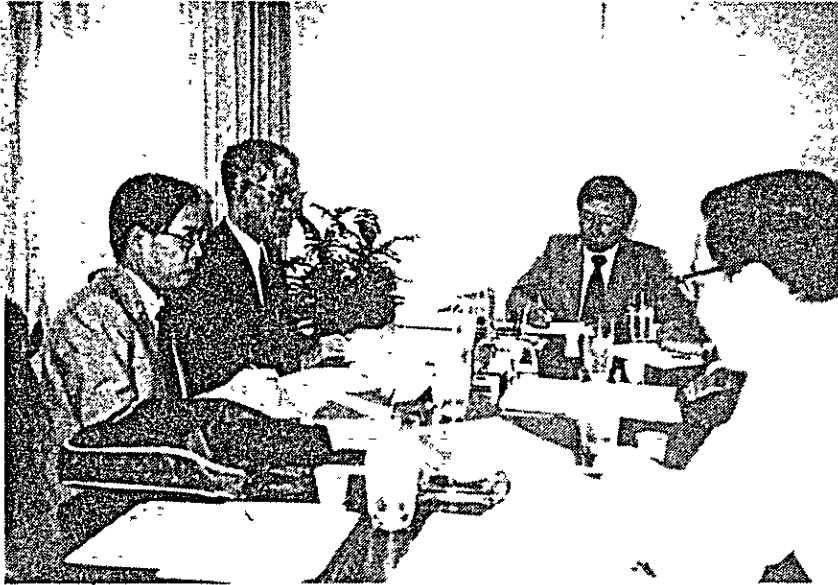
この報告書は、国際協力事業団が実施した労働安全衛生行政セミナーに参加した帰国研修員に対するフォローアップ事業の一環として、去る11月29日より12月18日までの20日間、ブラジルおよびボリビアに派遣した帰国研修員巡回指導班の業務報告である。

本報告書により、帰国研修員の母国における活動状況、研修員受入事業およびフォローアップ事業に対する要望事項等について関係各位のさらに深いご理解をいただき、今後これらの事業の向上改善に資することができれば幸いである。

なお、本巡回指導班の派遣に際し、並々ならぬご協力を賜った外務省、労働省の各当局および現地において数々のご協力を賜った在外公館ならびに事業団海外事務所の各位に深い感謝の意を表します。

昭和57年4月

研修事業部長



ブラジル、ブラジリア

労働省労働安全医学局長表敬訪問

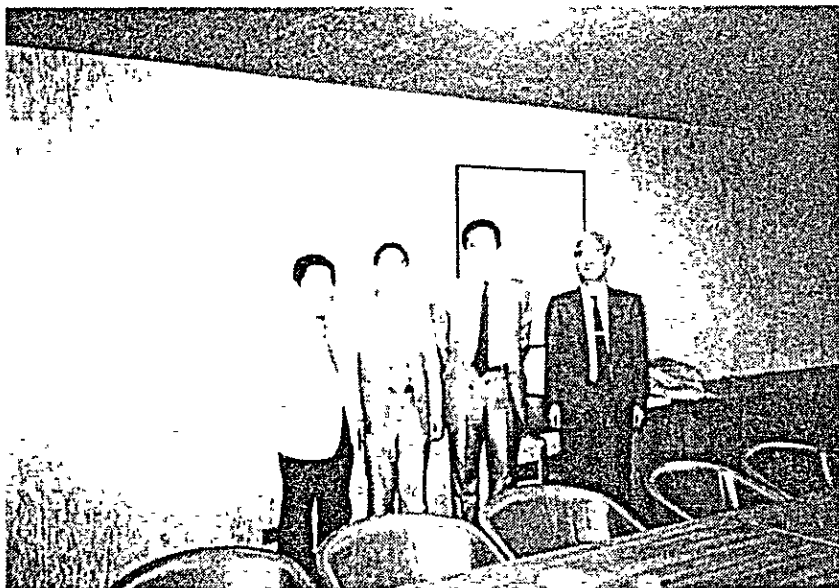
M.D Osvaldo Mitsuo Oushiro



ブラジル、ベロオリゾンテ

SENAI-MG 地方局長表敬訪問

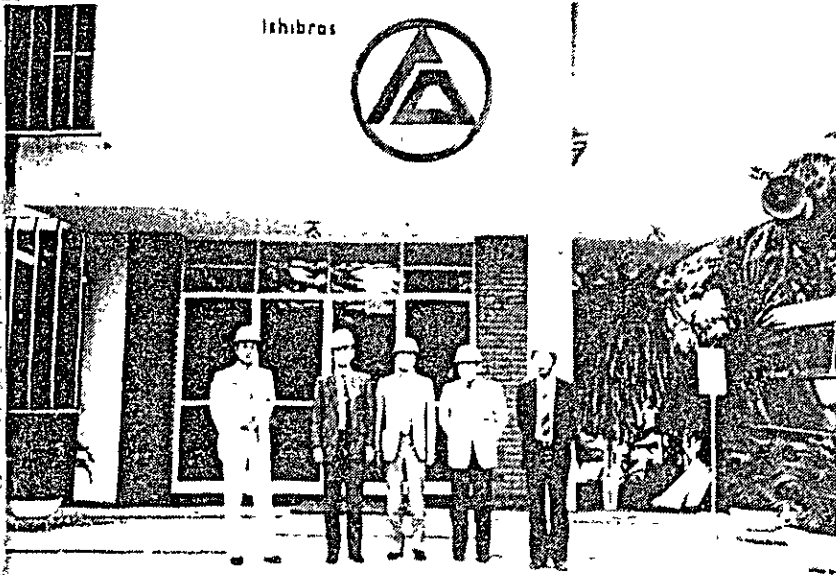
Mr. Afonso Greco



ブラジル、リオデジャネイロ

帰国研修員と面談

Mr. Sérgio Roberto Simas Duarte



ブラジル、リオデジャネイロ

ISHIBURAS 訪問

苅部領事（左端）

Mr. Kazuo Tsukahara（右端）



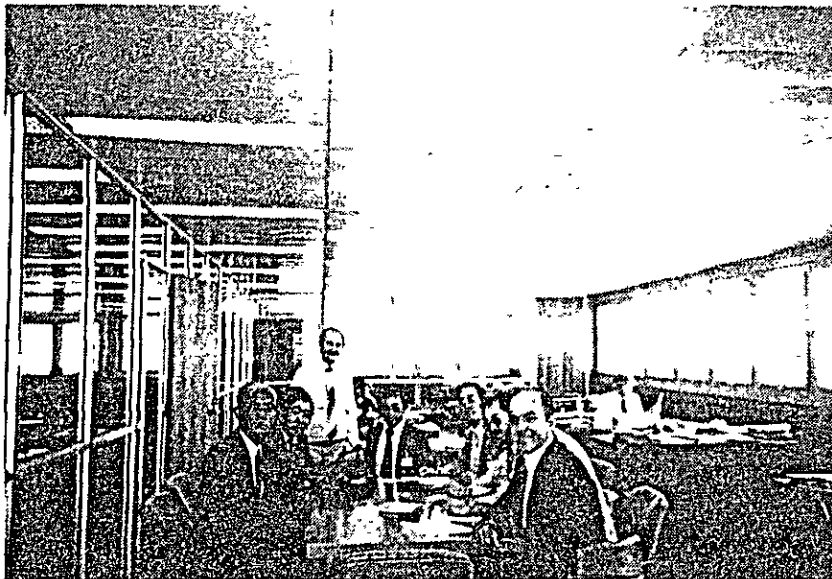
ブラジル、サンパウロ

FUNDACENTRO-SP本部訪問

専務理事

Mr. Jofre Alves de Carvalho

他 係官



ブラジル、サンパウロ

SENAI-SP本部訪問

鈴木領事（中央）

地方局長

Mr. Paulo Ernesto Tolle

他 係官



ブラジル, サンパウロ

NIKEY HOTELにて
帰国研修員懇談会

Mr. Joe Wallace Cox

Mr. Salvatore Guida

Mr. Roberto de Freitas

Mr. Roberto Augusto Ferreira
de Barros Galvão

Mrs. Amelia Iuko

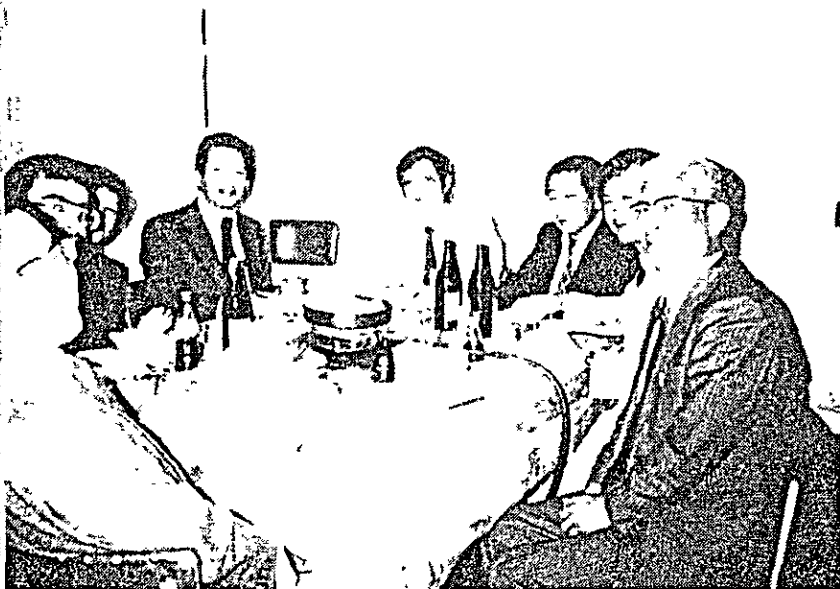
Murakoshi Pestelli



ボリビア, サンタクルス

帰国研修員と面談

Mr. Javier Arze Crespo



ボリビア, ラパス

レストラン スキヤキにて
帰国研修員懇談会

Mr. Douglas Ascarrunz Eduardo

M.D Julio Arias Anaya

Mrs. Carlota Ramiles Gil

目 次

1. 巡回指導の概要	1
1-1 派遣の目的	1
1-2 派遣国及び派遣期間	1
(1) 派遣国 (2) 派遣期間	1
1-3 巡回指導班の編成	1
1-4 業務内容	1
1-5 日 程	1
2. ブラジル	3
2-1 概 要	3
(1) 位置 (2) 気候 (3) 人口	3~4
(4) 宗教 (5) 政情 (6) 経済情勢	4~5
(7) 治安	5
2-2 労働安全衛生の一般事情	5
(1) 労働安全衛生の歴史	5
(2) 労働者災害補償の歴史	7
(3) 労働災害、職業性疾病発生状況及び原因分析	9
(4) 安全衛生の専門家の養成状況	10
(5) 政府の安全衛生活動(労働省)	10
(6) 民間の安全衛生活動	11
2-3 帰国研修員に対する巡回指導状況	11
(1) 巡回指導の概要	11
(2) 帰国研修員に対する面談、調査、指導の状況	12
(3) 帰国研修員の帰国後の活動状況	12
(4) 巡回指導における印象	18
2-4 帰国研修員所属機関、関係政府機関等の概要	18
(1) 連邦政府労働省の訪問	18
(2) 在ブラジル日本国大使館、JICAブラジリア事務所表敬訪問	20
(3) SENAI-MG訪問	20
(4) SENAI-MGの地方局訪問	22

(5) MG州地方労働局訪問	22
(6) RJ州地方労働局及びFUNDACENTRO-RJ州支部訪問	23
(7) 石川島ブラジル造船所(ISHBURAS)訪問	25
(8) 在リオデジャネイロ総領事館表敬訪問	26
(9) 在サンパウロ総領事館JICAサンパウロ支部表敬訪問	27
00 SENAI-SP本部訪問	27
01 サンパウロ州労働関係局訪問	30
02 CETESB(環境衛生技術公社)訪問	31
03 FUNDACENTROサンパウロ本部訪問	32
04 帰国研修員懇談会の開催	34
2-5 JICA企画による日本の労働安全衛生行政セミナーに参加した ブラジルの帰国研修員に対する巡回指導状況(英文)	35
3. ポリビア	39
3-1 概要	39
(1) 位置 (2) 気候 (3) 人口	39
(4) 宗教 (5) 政情 (6) 経済情勢 (7) 治安	39~40
3-2 労働安全衛生の一般事情	40
(1) 労働災害の発生状況等	40
(2) 労働安全衛生法令	41
3-3 帰国研修員に対する巡回指導状況	42
(1) 巡回指導の概要	42
(2) 帰国研修員に対する面談, 調査, 指導の状況	42
(3) 帰国研修員の帰国後の活動状況	42
(4) 巡回指導における印象	49
3-4 帰国研修員所属機関, 関係政府機関等の概要	49
(1) JICA サンタクルス事務所表敬訪問	49
(2) サンファン地区日本人移住地訪問	49
(3) 社会保障・厚生省附属労働衛生研究所及び消火器センター訪問	50
(4) 労働・労働開発省訪問	51
(5) 帰国研修員との面談及び懇談会の開催	51
(6) 在ポリビア日本国大使館及びJICAラパス事務所表敬訪問	51

(7) 企画調整省訪問	52
3-5 JICA企画による日本の労働安全衛生行政セミナーに参加した ボリビアの帰国研修員に対する巡回指導状況(英文)	53
4. ま と め	57
参 考 資 料	59
(1) セミナーの帰国研修員に対する質問表(英文)	59
(2) 収集資料リスト	65

1. 巡回指導の概要

1-1 派遣の目的

国際協力事業団は発展途上国の人材育成に寄与することを目的として、労働省の協力を得て、昭和49年度から労働安全衛生の計画管理に従事する行政官を対象として、労働安全衛生活動の発展と情報及び経験の交換による発展途上国と日本の相互の理解と協力を促進するための労働安全衛生行政セミナーを実施している。昭和49年度から昭和56年度までの8年間に受入れたセミナー参加者の数は、27カ国から114名に達した。

今回の巡回指導班は、帰国研修員に対するフォローアップ事業の一環として、ブラジル及びボリビアの帰国研修員及びその所属機関並びに関係機関を訪問し、現地での技術指導を行うとともに、我が国でのセミナーの成果を測定し、また、ブラジル及びボリビアの労働安全衛生行政に係わる問題点、帰国研修員が当面する諸問題等についての意見交換を行い、且つセミナーに対する要望調査、帰国研修員の追跡調査をすることにより、今後のセミナー並びにフォローアップの向上改善に資することを目的として派遣されたものである。

1-2 派遣国及び派遣期間

- (1) 派遣国 ブラジル及びボリビアの2カ国
- (2) 派遣期間 昭和56年11月29日から12月18日までの20日間

1-3 巡回指導班の編成

大島昭二 労働省労働基準局安全衛生部安全課 副主任中央産業安全専門官
狩野幸司 労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課 中央労働衛生専門官
肥土和彦 国際協力事業団研修事業部研修第二課 課長代理

1-4 業務内容

- (1) 労働安全衛生に関する我が国の最新の情報の提供及び我が国の労働安全衛生事情の説明
- (2) 帰国研修員の帰国後における活動状況の調査の実施
- (3) 労働安全衛生に関する訪問国の一般的実情、水準及び今後の我が国のセミナーに対する意見、要望の把握
- (4) 帰国研修員所属機関及び関係政府機関の概要調査及び帰国研修員の動向調査の実施
- (5) 今後の我が国のフォローアップに対するニーズの把握

1-5 日程

11月29日(日) 東京発(17:40) $\xrightarrow{\text{JL062}}$ ロスアンゼルス(9:45)
ロスアンゼルス(13:00) $\xrightarrow{\text{PA441}}$ リオデジャネイロ(8:55)
11月30日(月) リオデジャネイロ(10:30) $\xrightarrow{\text{VP113}}$ ブラジリア(12:10)
(午後)大使館, JICAブラジリア事務所と訪問先打合せ

- 12月 1日(火) (午前)連邦政府労働省労働安全医学局長訪問
(午後)①在ブラジル日本国大使館, JICAブラジリア事務所訪問
ブラジリア(17:25)→^{VP471}→ペロオリゾンテ(18:20)
②CENTRO DE FORMAÇÃO PROFISSIONAL, SENAI-MG
SÉRGIO DE FREITAS PACHECO
五十嵐晃一 専門家とSENAI 訪問の打合せ
- 12月 2日(水) SENAI-MG電気・電子職業訓練センター訪問
施設, 職業訓練実施状況の調査実施
- 12月 3日(木) (午前)SENAI-MG(ミナス・ジェライス州)の地方局長表敬訪問
(午後)①ミナス・ジェライス州地方労働局訪問, 行政組織活動状況の
調査実施
ペロオリゾンテ(18:25)→^{SC459}→リオデジャネイロ(19:15)
②在リオデジャネイロ総領事館, JICAリオデジャネイロ支部と訪問
先打合せ
- 12月 4日(金) (午前)リオデジャネイロ州地方労働局及び FUNDACENTRO リオデ
ジャネイロ支部訪問, 行政組織, 活動状況の調査の実施
(午後)①石川島ブラジル造船所(ISHIBURAS)の見学
安全衛生事情の調査実施
②在リオデジャネイロ総領事館表敬訪問
③帰国研修員1名との面談
- 12月 5日(土) }
12月 6日(日) } 資料整理
- 12月 7日(月) リオデジャネイロ(12:15)→^{QD620}→サンパウロ(13:15)
(午後)在サンパウロ総領事館, JICAサンパウロ支部訪問, 打合せ
- 12月 8日(火) (午前)①SENAI-S.P本部訪問, 施設見学, 活動状況調査の実施
②サンパウロ州地方労働局訪問, 州行政のうち, 労働安全衛生
行政組織, 活動状況の調査, 実施
③帰国研修員1名と面談
(午後)①CETESB訪問, 組織と活動状況の調査実施
②帰国研修員1名と面談
- 12月 9日(水) (午前)①FUNDACENTRO サンパウロ本部訪問
組織と活動状況の調査実施

- ②帰国研修員1名と面談
- 12月10日(木) (午後)①帰国研修員2名と面談
- ②NIKEY HOTELで帰国研修員と懇談会
- 12月11日(金) (午前)サンパウロ新聞及びパウリスタ新聞と記者会見
(午後)サンパウロ(15:45) $\xrightarrow{\text{LB916}}$ サンタクルス(17:15)
- JICAサンタクルス支部と訪問先打合せ
- 12月12日(土) (午前)帰国研修員1名と面談
(午後)サンファン地区日本人移住地訪問
- 12月13日(日) (午前)サンタクルス(9:00) $\xrightarrow{\text{LB854}}$ ラパス(10:30)
(午後)JICAラパス出張所と訪問先打合せ
- 12月14日(月) (午前)①厚生省付属労働衛生研究所訪問, 組織と活動状況の調査実施,
帰国研修員1名と面接
②消化器疾患センター訪問
(午後)①労働, 労働開発省訪問, 組織と活動状況の調査実施
②帰国研修員2名と面談
③帰国研修員3名と懇談会
- 12月15日(火) (午前)大使館表敬訪問, JICA事務所訪問
(午後)資料整理
- 12月16日(水) (午前)企画調整省訪問, 組織と活動状況の調査の実施
ラパス(22:30) $\xrightarrow{\text{PL616}}$ リマ(1:00)
- 12月17日(木) リマ(3:30) $\xrightarrow{\text{RG832}}$ ロスアンゼルス(10:30)
ロスアンゼルス(16:00) $\xrightarrow{\text{JL061}}$ 東京(19:10)
- 12月18日(金)

2 ブラジル

2-1 概要

- (1) 位置: ブラジルは、南米大陸の東半分に広がる851km²の巨大な国であり、日本の約23倍の広さを持っている。南から北に向って扇型に広がる国土は、南部地域の緑豊かな豊作地帯から北上し、アマゾン河口附近までの沿岸都市を連ねる緑は大西洋に沿って650kmもある。一方、内陸部は、地理学上、未解明な部分の多いアマゾン河流域部分と強酸性のセラード地質の灌木地帯で、パラグアイ、ボリビア、ペルー、コロンビア、ベネズエラ、ギアナ、スリナム、フレンチギアナの8カ国に接しており、また、南部のウルグ

アイ、アルゼンティンを加えると、国境を接している国は10カ国に達する。

ブラジルの総面積851km²のうち、アマゾンのジャングル地帯が56%を占めるが、むしろ南部地域の10%の面積に、この国の46%の人口が集中している。

これほどの広大な国土の中に、山は海岸沿いに1,000m程度の山脈がわずかにあるだけであり、大半は波状型の高原と、緑の草原と、あと青黒い湖沼とジャングルからなる未開発地帯である。

(2) 気 候： 国土の大部分が南半球の亜熱帯に属しており、その気温も北部の熱帯都市で年間平均が26℃、南部クリチバ市で16℃と格差がある。サンパウロはブラジル最大の経済都市であるが、海拔700m、人口700万人の高原都市であり、気温は年中快適である。しかし、サントスやリオデジャネイロの海岸は、夏季(1月)になると35℃まで気温が上がることもある。地域、季節によって気温変動が大きい。

(3) 人 口： 総人口は、1978年では、1億1,000万人であり、人種的には、長年にわたるポルトガルの混血増殖の植民地政策と金ラッシュや砂糖栽培の労働力として約300万人のアフリカ黒人の奴隷輸入で、アフリカ黒人と白人との数代に及ぶ複雑な混血が続き全土に広がったため、原住民のインディオやカボクロ達は近代的な文明に追われて次第に内陸の奥地へと移動していったものである。

イタリア、ドイツなどの新しい欧州の移民は、1830年頃から主に南部の肥沃地帯に入植し現在のブラジルを築いている。したがって、南から北上するにしたがい人の肌色が白色から有色化してくる。黒人は東部と中西部に多く分布しているが、ブラジル全人口の10%程度である。全国各地、人種差別の意識は殆んどない。この400余年の歴史の中で、ブラジルの人種的デモクラシーは、おそらく世界で例をみない同化を果たし得たといえよう。

日系移民は1908年(明治41年)の笠戸丸による移民以来、74年を経たにすぎないが、1978年10月現在の日系人は78万6,000人である。この数字は、長期滞在者、二世、三世を総括した数である。

(4) 宗 教： カトリック教徒90%、アフリカ呪物崇拜の異教等10%

(5) 政 情： 巨大な国の政治の基調「多様性を含んだ統一」

歴史的には、480年の歴史の中で、植民-帝政-共和制の各時代を経て、現在の立憲軍政時代に至っている。1964年の軍事革命により新しい国造りも軌道にのり、1958年以来、首都ブラジリアの連邦政府によって、ブラジル統合開発計画が進められているところであるが、この膨大な建設費と工業開発投資は、1962年以降の大インフレーションの引金ともなり、更に、1974年の石油ショックにより、再び経済的打撃を蒙るに至った。

1980年3月に発足したフィゲレド政権は、就任時、「私が最後の軍政」と宣言し、

政治の自由化を標榜したが、国内物価の急上昇という経済危機の最中、政治の民主化を打ち出す不利を考慮し、現在、情勢の成り行きを観察中というところである。

- (6) 経済情勢： 石油ショック以降のブラジル経済の最大の障壁は、巨額な貿易収支の赤字であり、78年でも435億ドルとなっている。また、国内物価指数上昇率は、1978年まで30～40%であったが、1979年77%、1980年110%と急騰を示している。また、労働問題では、教職員、公立病院、自動車産業等での最低賃金をめぐるストライキをはじめ、自動車産業等での大量解雇による失業の増大により、大きな経済問題に発展している。

1981年9月、マセド労相は、サンパウロ等3大首都圏で失業者は90万人に達したと発表し、失業指数が8～9%上下しているものを5～6%に減少させるべく、緊急対策として25万人雇用計画を打ち出した。失業を5～6%まで下げることにより社会緊張を緩和しようというもので、雇用計画(計画資金5億8,000万ドルを投資し、 $\frac{2}{3}$ を給料、 $\frac{1}{3}$ を実材購入にあてる。)と並んで、企業の大量解雇を規制する法案が準備された。しかしながら、その後、失業増加は止まらず、また、この計画と併せて、1984年の大統領選にむけて、雇用計画に予定される公共工事の提供による失業の吸収を前提として、大統領の地方遊説計画が発表されている。

- (7) 治安： 失業問題の放置は、選挙での与党勝利の見込みどころか社会混乱への発展の恐れが高まっているところから、高物価反対デモ計画やバス賃値上げ反対(61%値上げ)等の突発事故防止のため、政府は、大衆の集会を極力阻止しようとしており、また、企業サイドでは、3カ月の給料を支払って解雇しようとする動きがみられるほか、犯罪増加傾向と暴動の起こる恐れは次第に高まっているといわれている。

2-2 労働安全衛生の一般事情

(1) 労働安全衛生の歴史

1919年 法律第3724号により、労働災害防止対策を打ち出しており、労働災害問題への考慮を払うべき条件を模索していた世界の最初の国々に含まれていた。

(注：日本の場合は、1911年に工場法を制定し、女子年少者の労働時間制限、災害補償、工場監督官制度を中心とした労働保護法である。)

この年に、O.I.T(国際労働機構)に加盟し、調印している。

1923年 政令第4682号で、労働災害対策関係を強化した職業上の範囲を明確化するための退職金手当制度を創設した。

1930年 労働商工省創設。その組織の中で、労働安全衛生監督官制度を創設した。

1933年 土着労働者(IAPM)の労働災害補償対策の実施

1941年 ブラジル災害防止協会(ABPA)創設。(私企業の同盟グループ)

- 1942年 法律第5092号で、労働部直属の労働安全衛生課を設置し、監督範囲を拡大した。
- 1943年 法律第5452号により、雇用労働の基本認識及び安全防护措置の重要性をうたった総合労働法（C.L.T）を公布。
- 1944年 政令第7036号により、労働災害法の一部改正。災害防止委員会組織設置の義務化決定。（100人以上雇用する企業にCIPAを置くこと。）
- 1953年 省令第155号で、災害防止委員会の機能と権限を規定した。
- 1955年 省令第34715号で、労働災害の重要問題を広く知らしめる目的で、労働安全衛生課（DHST）、ブラジル災害防止協会（ABPA）、私企業等の災害防止グループの熱意による労働災害防止週間（SPAT）が制定された。
- 1964年 法律第4589号で、労働安全衛生部（DNSHT）創設。1964年革命で労働者の健康と身体の完全状態に目を向ける考え方の拡大と強化がなされた。
- 1966年 法律第5161号で、労働安全衛生医学国家中央基金の創設許可。
（FUNDACENTRO）
- 1967年 政令第229号で、労働安全医学特別事業（SESMT）を創設し、C.L.Tの災害防止委員会（CIPA）の専門家の養成を行うこととした。
- 1968年 ①政令第62172号で、FUNDACENTROを労働省の機関として承認した。この組織では、労働安全衛生医学技術、研究助言、労働衛生分野の調査を行うところである。
②労働安全衛生部令第32号で、CIPAの組織に関する規定制定。
- 1971年 ①政令第68255号で、労働災害防止全国運動を創設（CANPAT）。同年、省令第3233号で、労働災害疾病防止のための連続労働運動（無災害記録運動）を展開させることとした。
②労働災害防止全国大会（2年毎）（CONPAT）を開催することとなった。
これは、FUNDACENTROと協力して、労働安全医学局（SSMT）が推進するもので、労働災害防止全国運動の主要行事となっている。この大会は、災害防止に関する調査、統計、研究発表を基本的目的とするものである。
- 1972年 政令第70861号で、労働者の資質向上に関する国家計画を制定した。その中に、労働災害疾病の防止方法が含まれており、国家的重要問題として国家経済が責任を負うこととした。（政令第3237号CIPA専門家養成）
- 1974年 政令第74296号で、労働省の組織を変更し、労働安全医学部門として、労働局に直属の労働安全医学次局が設置された。

- 1975年 ①省令第3335号で、労働安全医学次局の業務規定が承認された。
- ②このときに、時の大統領は「ブラジル人は、すべての国家計画のうちで最高の目的のものを持った」と述べ、災害防止に対する国民的自覚を促すことを求めた。（100人以上の企業内CIPA専門家養成教育スタート）
- ③この年に、農業労働者にまで労働災害補償が広められた。
- 1977年 ①省令第3456号で、50人以上雇用する企業にCIPAをおくよう命ずることに変更した。
- ②法律第6514号で、総合労働法（CLT）の労働安全医学関係の一部改正。
- 1978年 ①省令第3214号で、28の基準（NR）を制定した。これは、一般的なもの、偶発的なもの、危急のものすべてを総合したものである。
1. 一般規程
 2. 事前審査
 3. 停止・禁止
 4. 労働安全医学の特別事業
 5. 災害防止委員会－CIPA
 6. 個別安全装置－EPI
 7. 健康診断
 8. 建設物
 9. 危険環境
 10. 電気設備
 11. 原材料の輸送、運搬、倉庫、操作
 12. 機械設備
 13. 圧力容器
 14. 炉
 15. 健康障害作業操作
 16. 危険作業、操作
 17. 揚重機
 18. 建設破壊、改修工事
 19. 爆発物
 20. 液体燃料・燃焼
 21. 露天作業
 22. 地下作業
 23. 火災防止
 24. 衛生条件
 25. 廃棄物処理
 26. 安全標識
 27. 労働省の専門家の登録
 28. 監督・罰則
- ②政令第81663号で、労働省の機構を整理し、労働安全医学次局を大臣直属に変更した。これは、安全衛生政策の補佐や特別扱いすること等を行わせるためであった。また、全地方労働局、海事労働局、連邦州政府に行わせるためであった。
- 1979年 労働災害事故全部及び個別の責任の凡例を作成した。
- 1980年 半世紀の間に、労働場所における労働者保護の状況は変化した。現状の労働省の状態が、ブラジル人のための労働安全衛生の歴史である。労働安全医学局（SSMT）が政府関係の特別の政策をかかげることで、労使関係は、対等で親密に平和的になってきている。

(2) 労働者災害補償の歴史

- 1923年 労災補償のとりきめは、個々の企業で、個々に行われていた。
- 1933年 連邦政府によって直接管理された専門のグループ別に組織体に行うよう改められた。このシステムは、支出超過をする所もでてきた。
- 1967年 多くの検討がなされた結果、法律第5316号で、それまでのそれぞれの組織

体が一元化され、国家社会補償院（INPS）を設立した。INPSは、連邦政府、企業、労働者によって援助されているもので、労働災害、職業病の補償を行うものであり、災害防止よりも、リハビリテーションの方を重視したものであった。

1976年 法律第6369号及び政令第79037号により、INPSの基本法規が整備され、内容を充実した。（農業関係は、農業労働者援助基金で実施）

〔労働災害の定義（適用）〕

①業務遂行により起ったものであり、身体障害、死亡もしくは永続的又は一時的に労働能力の喪失・減少を伴う身体の機能障害をもたらすものとして
いる。

②職業活動の特定部門に特有と考慮される職業病

③作業に関連する災害で、そのみの原因でなくとも①に直接的に関係するもの

④医療部門の労働者がその職務遂行中に偶発的に感染したことによる疾病さらに、労働災害の定義を事業所施設外及び就労時間外に起きた災害まで拡大適用している。（通勤途上災害を含む。）

〔補償〕

補償金の支給と医療・身体機能回復援助である。

〔対象労働者〕

①総合労働法にいう労働者 ②臨時労働者 ③独立労働者

④報酬を伴う労働に従事する服役囚

〔財源〕

①連邦政府、加入企業、労働者の社会保障納付金

②企業附加納付金（Ⅰ 0.4%，Ⅱ 1.2%，Ⅲ 2.5%の企業ランク別）

1980年 労働人口の半分以上が、INPSの補償をうけている。

(3) 労働災害、職業性疾病発生状況及び原因分析

① 年別労働災害・職業性疾病発生状況

事項別 年	被保険者数 (A) (労働者数)	被災者数 (B) (死傷者数)	災害率(%) ($\frac{B}{A} \times 100$)	死亡者数	疾病者数 (Bの内数)	通勤途上被災者数 (Bの内数)
	人	人	%	人	人	人
1968	3,520,061	488,697	13.88	—	816	2,008
1969	7,057,895	1,059,296	15.01	—	—	—
1970	7,284,022	1,220,111	16.75	2,232	5,937	14,502
1971	7,649,848	1,330,523	17.14	2,559	4,050	18,138
1972	8,148,987	1,540,546	18.47	2,938	2,798	23,470
1973	10,956,956	1,632,696	14.90	3,122	1,784	28,395
1974	11,537,024	1,796,761	15.57	3,764	1,839	38,273
1975	12,996,796	1,916,187	14.74	3,942	2,191	44,307
1976	14,945,489	1,743,825	11.66	—	2,598	48,394
1977	16,589,605	1,614,750	9.73	4,445	3,013	48,780
1978	18,500,000	1,564,380	8.45	4,342	5,016	48,551
1979	20,332,500	1,444,627	7.11	4,673	3,823	52,279
1980	22,761,200	1,464,211	6.50	—	3,713	55,967

資料出所：国家社会補償院 (INPS)

② 産業別労働災害率 (1976年)

産業別 項目別	労働者数	死傷者数	災害率	産業別 項目別	労働者数	死傷者数	災害率
野菜栽培	19,781	7,482	37.82	家具	141,665	35,031	24.73
鉱物採取	215,692	47,275	21.92	紙・板紙	96,176	19,196	19.92
食品工業	688,830	125,330	18.19	印刷	103,974	7,482	7.20
飲料水製造	109,121	19,216	17.61	皮・毛皮製品	56,155	8,843	15.75
タバコ	45,308	2,211	4.88	ゴム	54,242	9,863	18.18
繊維	512,074	59,349	11.59	化学・薬品	195,908	23,471	11.98
靴・衣料	264,829	29,079	10.98	石油化学	8,934	2,381	26.65
木材	237,841	84,177	35.39	プラスチック	67,583	13,094	19.37
非鉄金属製品	324,920	50,336	15.49	建設	1,694,681	508,594	29.89
製鉄・金属	417,197	92,340	22.13	電気エネルギー製造	179,317	5,442	3.03
機械・電気・電子	552,364	157,641	28.54	その他	94,877	17,348	18.28
自動車・修理	301,526	52,377	17.37				

③ 原因分析

a. 死傷者数の内訳の61.1%が、一時労働不能者及び永久労働不能者で占められている。

第1位：労働不能者全部のうち22.3%が平均69日の外傷、外傷外災害である。

第2位：精神病によるもの 17.1%

第3位：リウマチによるもの 11.7%

第4位：持病的なもの 10%（高血圧6.1%）

（結核、伝染病、肝炎 3.9%、アルコール中毒 1.3%）

b. 性別： 男性 68.2%， 女性 31.8%

c. 年齢別： 30才以下 29.4%， 30才～40才 53.8%， 40才以上 16.8%

④ 最近の労働災害減少の理由

最も大きなものとしては、「安全衛生の専門家の養成」と企業内の「災害防止委員会」（CIPA）の活動によるものである。

(4) 安全衛生の専門家の養成状況

FUNDACENTROでは、安全衛生の専門家を1973年から養成している。

年	専 門 家 コ ー ス				組 織 コ ー ス	合 計
	労 働 医 (産業医)	安全技師	衛生看護士	衛生看護助士	安全監督者	
1973	436	467	—	474	1,932	3,309
1974	2,207	1,281	38	741	5,847	10,114
1975	4,306	5,215	282	1,689	14,483	25,975
1976	1,723	1,613	162	1,316	2,032	6,846
1977	1,196	1,702	138	1,012	1,695	5,743
1978	849	1,111	142	831	2,353	5,286
1979	1,006	1,040	186	1,217	2,557	6,006
1980	2,854	1,592	384	1,546	3,466	9,842
合 計	14,577	14,021	1,332	8,826	34,365	73,121

(5) 政府の安全衛生活動（労働省）

ブラジルでは、労働安全衛生に関する知識は、日増に高まっており、労働省では、次々に新しい規制、制度を発し、安全衛生の確保に努力している。総合労働法（C.L.T）では、労働安全衛生に関して詳細な規定を設けているほか、女子労働者と未成年労働者の安全衛生についてそれぞれの章で規制を行っている。

① 総合労働法（C.L.T）の規定は、全ての事業所を適用対象としていること。

② 工業施設は、あらかじめ、行政庁が設備の検査、認可をし、操業を許可すること。

- ③ 労働安全衛生規定の遵守の監督機関は、労働安全医学局及び地方の労働局が主体となつてあたること。（サンパウロ州は州政府に権限を委譲していること。）
- ④ 企業が設備を大幅に変更した時には、新たに検査を受けること。
- ⑤ 工業施設の新設、増設の際、安全衛生規定違反の場合、行政庁は、工事の差止めを行うことができること。また、工業施設建設計画の提出により操業許可を求めることが許されること。
- ⑥ 労働者を雇用する際及びその後の健康診断を行う義務があること。
- ⑦ 工業施設には、応急手当を行うための医療用品を備え付けること。
- ⑧ 職業性疾病又は労働の特殊条件により発生した疾病を発見した時又はその疑いがあるときは、産業医と事業所の責任者は、その事実を地方労働局に通知する義務があること。その他、安全衛生基準が数多く定められている。（P.14参照28の基準を主要とする。）労働安全衛生に関する特別法規は、数多くあり、労働省令で技術的な規制が数多く設けられている。

政府は、労働安全衛生の歴史で述べたとおり、いろいろな施策を展開し、災害防止活動を国民運動として展開してきている。

(6) 民間の安全衛生活動

① ブラジル災害防止協会（ABPA）

教育活動の分野で、技術図書の出版、大会やセミナーの開催、企業に対する技術援助を行っている。

② ブラジル安全研究所（①と同じ目的）（IBS）

③ 産業社会サービス（SSI）

企業に技術援助を行う目的で、安全衛生医学の特別事業を行っており、教育活動、災害、疾病の危険の評価を行っている。

その他、大学・学校等で各種の安全衛生医学コースを設定し、学生、大学院生等に安全衛生関係を教授している。

例 サン・ベルナルド・ド・カンポ産業工学大学、リオデジャネイロ大学、サンパウロ大学、パウリスタ医学協会、工業職業国家サービス、ブラジル産業安全協会、労働医学協会、ブラジル労働災害同盟、リオグランデソル連邦大学、ブラジル健康促進協会

2-3 帰国研修員に対する巡回指導状況

(1) 巡回指導の概要

12月1日から12月10日までの10日間にわたり、巡回指導予定の8名の帰国研修員のうち、6名について面接し、あらかじめ当方で準備した質問表（参考資料(1)）に必要

事項を記入してもらうとともに、記載内容についての詳細にわたるコメントを得た。

また、巡回指導班は、帰国研修員の所属している機関及び労働安全衛生に関係する政府機関として、連邦政府の労働省及び地方労働局、サンパウロ州労働局、FUNDACENTROの主要な支部、SENAIの主要な支部、ISHIBURAS、CETESB等を訪問し、当国における労働安全衛生行政の推進状況等を調査し、多くの情報を収集した。

(2) 帰国研修員に対する面談、調査、指導の状況

面談した帰国研修員に対して、巡回指導班は、次のような労働安全衛生に関する日本の最新の情報を提供し、事情説明等の指導を行った。

- ① 日本の最近における法規制に関する資料を提供するとともに、我国における労働安全衛生事情を説明した。
- ② 1981年度の労働衛生行政セミナーのテキストブックを提供し、今回のセミナーの状況を説明するとともに、将来の行政推進に参考として活用するよう要望した。
- ③ 中央労働災害防止協会（JISA）作成の“1980年報告”を提供し、我国の労働災害の発生状況及びJISAの活動状況を説明した。

(3) 帰国研修員の帰国後の活動状況

帰国研修員に対して、現地の大使館、領事館、JICA事務所を通じて前記(1)の質問表の記載依頼を行い、それを回収して、記載内容についての詳細にわたるコメントを得た。

① 帰国研修員の現況（質問表1の回答）

帰国研修員の多くは、帰国後転職していたが、以前の仕事に関連する仕事に現在就いている人々がほとんどであった。

参加年度	氏名 生年月日(年齢)	現住所	勤務先名・住所・地位		備考
			現在	セミナー参加当時等	
①1974	Sérgio Roberto Simas Duarte 21/03/1942(38)	Av.Epitácio Pessoa 2900-Flat 904-Rio de Janeiro	<ul style="list-style-type: none"> ・Banco Nacional Do Desenvolvimento Econômico-Brazil BNDE(ブラジル経済開発銀行) ・Beneditinos Street, Number 5-703-RJ ・Adviser to the President(社長補佐) 	<ul style="list-style-type: none"> ・Confederação Nacional Da Indústria-SESI-DN(全国工業連盟-DN支部) ・Adviser of the Director(次長) 	12月4日面談 質問表あり
②1974	Joe Wallace Cox 23/10/1944(37)	R.Jacurici 155 AD/71 São Paulo 01453 S.P	<ul style="list-style-type: none"> ・Soseg,s/c Consultores Ltda.(安全コンサルタント事務所) ・R.Caiubi 636 Sao Paulo Osolo-SP ・CD-owner(社長) 	<ul style="list-style-type: none"> ・左の仕事と次の所に勤務 ・FUNDACENTRO-SP(産業安全医学ジョルゲ・デュプラットフグレド基金) ・Chief of the Industrial Hygiene Division(労働衛生課長) 	12月10日面談 質問表あり

参加年度	氏名 生年月日(年齢)	現住所	勤務先名・住所・地位		備考
			現在	セミナー参加当時等	
③1975	Roberto Augusto Ferreira de Barros Galvão 02/05/1938(43)	Rua Santa Justina 549 São Paulo-Cep 04545 SP	<ul style="list-style-type: none"> Secretaria de Obras e do Meio Ambiente Estado de São Paulo (サンパウロ州建設環境局) Rua Riachuelo no. 115 6th.Floor Room No602-SP Gabinete do Secretario(局官房長) 	<ul style="list-style-type: none"> ① Secretariat of Labour(労働局) Av. Brigadeiro Luiz Antonio No554-SP Assistant State Secretary (局官房長) ② Chief Assistant State Secretary (局主任官房長) ③ Coordinator of Employment System in SP (雇用システム調整官) ④ Labour State Secretary(労働局) 	(1975) 12月8日 面談 質問表あり (1976) (1977) (1978)
④1979	Roberto de Freitas 10/01/1949(32)	R. Treze de Maio, 72 São Caetano do Sul-São Paulo	<ul style="list-style-type: none"> the Eluma group-ISAM DIVISION (製鉄会社) Av. Alexandre de Gusmão, 865-Santo Andre, -SP Supervisor of Industrial Safety area (安全管理者) 	<ul style="list-style-type: none"> FUNDACENTRO-SP AL. Barão de Limeira, 539-São Paulo-SP Safety Engineer of the Safety Department (安全部安全技師) 	12月9日 面談 質問表あり
⑤1980	Salvatore Guida 19/12/1951(30)	R. Dr. Mario Ferraz 147. Apto 132 CEP. 01453 Sao Paulo-SP	<ul style="list-style-type: none"> APEMSO (Associação Paulista de Engenheiros e Medicos em Saúde Ocupacional) (労働衛生工学医学パウルスタ協会) Viad. D. Paulina 80 São Paulo-SP Technical Journal Director(技術広報局長) 	<ul style="list-style-type: none"> ① APEMSO 住所左欄に同じ Technical Director (技術局長) ② Scientific Police (科学警察) R. Verqueiro 7072 São Paulo-SP Criminal Expert Engineer (犯罪専門技師) 	(1980) 12月10日 面談 質問表あり (1980)
⑥1981	Amelia Iuko Murakoshi Pestelli 08/05/1946(35)	Rua do Franceses, 470. Apto 61 01329-São Paulo-SP	<ul style="list-style-type: none"> CETESB (Companhia de Tecnologia de Saneamento Ambiental) (環境衛生技術公社) Av. Prof. Frederico Hermann JR 345-CEP 05459-São Paulo-SP Divisão de Padrões de Emissões Atmosféricas Chemical Engineer in the air pollution control area (公害防止部化学技師) 	<ul style="list-style-type: none"> 左欄に同じ 	12月8日 面談 質問表あり

参加年度	氏名 生年月日(年齢)	現住所	勤務先名・住所・地位		備考
			現在	セミナー参加当時等	
⑦1981	Roberto Daudt Vellinho	General Neto 244 Apartamento 401, 90.000 Porto Alegre -RS	不詳	・ Medical Administrator in a unit of Primary Medical Care, Instituto Nacional de Assistencia Medica da Previdencia Social (社会予防医学援助研究所、予防医学課医学管理官)	Porto Alegre 訪問せず
⑧1976	Flavio Alberto Lucchese	不明	不明	・ 国立産業訓練校 校長	不明につき、面談できず。

② 帰国研修員の職業に関する事項（質問表Ⅱの回答）

日本と当国との国情の相異、労働安全衛生水準の相異があるものの、下記のように、日本で受けたセミナーの成果を彼らの仕事の中に役立たせていることが判明した。

事項 番号	氏名 勤務先・地位	現在の仕事と日本で参加したセミナーとの関係	日本で得た知識、経験を活かすことができた例	セミナーに関して仕事の遂行上ぶつかった問題及び困難なこと
①	Sérgio Roberto Simas Duarte ブラジル経済開発銀行 社長補佐	現在、何もない。近い将来活用できるだろう。	セミナーで得た新しい知識は、ある管理者の自覚の欠陥やブラジルの経済問題のため応用されなかった。 (注) ①1974年から5年間R J州の8つの大学で、日本政府の実情、あるべき方法等を学生に講義した。 (修士コース 1年400時間) ②現在も引きつづき、非常勤講師で勤務している。	左欄と同じ問題 (注)理由聴取 ①関係した企業側の労働衛生(汚染)問題について認識が欠陥している。口やかましく提議(文章)したが実施しなかった。 ②以前、就職していた所では、当時労働省と緊密にして優れた指導、実績があったが、最近は、仕事とマッチしない政治色の強い仕事のやり方だ。ブラジルでは、Expertに対する人選、仕事の進め方で日本の国情と違っていて、真剣にやらない。
②	Joe Wallace Cox 安全コンサルタント事務所 社長	自分の会社は、日本のセミナーで我々がディスカッションしたことそのとおりの安全衛生分野のコンサルティングサービスを行うところである。	ほとんど毎日、幅広く、多様に知識、経験を活かしている。	特になし。

事項 番号	氏名 勤務先・地位	現在の仕事と日本で参加したセミナーとの関係	日本で得た知識、経験を活かすことができた例	セミナーに関して仕事の遂行上ぶつかった問題及び困難なこと
③	Roberto Augusto Ferreira de Barros Galvão サンパウロ州建設環境局官房長	現在、仕事の上では、セミナーで学んだ安全衛生のことを活用していない。しかし、セミナーでの知識は、1976 から1978 までの間、使った。政府が変わったとき、現在の局に招へいされ、農業省のリベイラ河川流域干拓事業の関係の仕事をしている。 (注) 研修員は、3年間労働局で仕事していたが、予算不足のため、同じ仕事を続けることができなかつた、と述べている。	以前の仕事に戻ったときに日本で得た知識を活かせるだろう。しかし、現在、左記の理由により、プロジェクトの開発中であり、20年間の経済開発計画で専門的な訓練を積むことができるであろう。 (注) 州政府は、安全衛生にはあまり力を入れていない。新しい仕事は、いつも予算不足で阻害されている。労働災害研究所の建設運動を長いことやっているが、実現されていない。	主な問題点は、政府の計画を如何に安全衛生を適用させるよう動かしていくかということであった。ブラジルの法律は、確立されていなく、いつも変わる。我々には、測定機器を作っている工場・企業がなく、それらを輸入することが困難である。また、企業の経営幹部は、投資のコスト面から安全を適用させる関心が欠けている。 (注) 測定機器は、州政府は、オランダ、アメリカから輸入している。また、安全衛生対策は、行政庁が奨励策をとらないと企業はのってこない体質である。
④	Roberto de Freitas 製鉄会社(従業員2300人) 安全管理者	産業分野(民間企業)での問題では一層関係しているが、政府分野では何も関係していない。	日本で行われている多くの安全衛生システムは、近い将来に考慮されるためには、講師として活用されたいし、紹介されたい。二つのペーパーについて、セミナーで受けた考え方は、私もまた紹介した。その一つは、災害防止大会で紹介され、また主として、建設場所での漏電しゃ断器の使用を導入したことであり、その二つは、新しい試みがブラジルで直面するであろう。 (注) その1:問題の起きた場合の解決方法に役立った。 (みんなの同意を得ること。みんなに理解させて、社内安全衛生規程を理解させること。各職場グループごとの0災害運動を推進し災害を30%減少させたこと。)	日本では、開発したプログラムはたくさんあり、良い結果をもたらしているが、我が国でそれらを実行するには、いくつかの困難を伴う。短期間に、その困難をのりこえるには、非常に両国間の産業発展の程度、文化程度の相異がある。
⑤	Salvatore Guida 労働衛生工学医学 パウルスタ協会 技術広報局長	①APEMSOニュースである労働衛生の特別の新聞の総局長として、国際的な情報を労働安全衛生のすべての分野に広めている。 ②大学で、講師として、教室で日本の経験を説明している。	①APEMSOの産業安全衛生の新しいコースの開発研究グループで活用している。 ②サンパウロ工学研究所安全課で、その課員に対して講義している。 ③サンパウロ州厚生局同窓会、科学警察研究所の犯罪専門技術部の人々に対して指導している。 (注) ①産業医、安全技師等の法律上の地位確保のための法制化の意見を連邦政府に提出し、議会で改正案が上程されている。 ②犯罪捜査に、災害分析の手法を参考としている。 (ボイラーの爆発)	特になし。

事項 番号	氏名 勤務先・地位	現在の仕事と日本で参加したセミナーとの関係	日本で得た知識、経験を活かすことができた例	セミナーに関して仕事の遂行上ぶつかった問題及び困難なこと
⑥	Amelia Iuko Murakoshi Pestelli 環境衛生技術公社 公害防止部、化学 技師	現在、公害防止部（大気汚染）で仕事している。ここでは、各産業の汚染物質拡散に対する環境制御を行うものである。しかし、CETESBでは、産業安全衛生の新しい部門を設置する予定である。	現在、私が日本で得た新しい知識、経験を活用できないが、セミナーで得たいくつかのテーマについては、化学物質の中毒のようなことについて、私の仕事の中に活用して行くことになるだろう。	問題と困難なことは、未だ起っていない。

③ セミナーに関する事項（質問表Ⅲの回答）

セミナーの内容等について、帰国研修員の意見、要望は多様であり、創意工夫により実現可能なものもあれば、セミナーの領域を超える要望もあったが、意見、要望として受けとめてきた。

※（別紙16-1及び16-2参照）

事項 番号	氏名 勤務先・地位	研修期間についての意見	講義、そのレベルに ついての特別な意見	施設見学、見学旅行	その他の意見(カリキュラムと内容)	1981年度セミナーのプログラムに ついて、どのようなテーマ・話題に 最も関心を持つか
①	Sérgio Roberto Simas Duarte ブラジル経済開発銀行 社長補佐	期間が短いので、毎日の 講義時間が過度になって いる。 (注) 期間を長くするこ と。	レベルは適当	良	作業環境における、化学、物理、生 物学的有害要因の測定と利用の技術 を教えることを少し強化してほしい。 (実習と設備の費用) (注) 化学物質の中和、除去方法、人 体に影響を及ぼす物質の測定方法 等について詳しく知りたい。	日本の労働安全衛生法令 (注) セミナーで使用したテキスト を研修生に提供した。
②	Joe Wallace Cox 安全コンサルタント 事務所 社長	効果的なわけではない30 日に変更可能であった。	レベルに満足してい る。	とてもすばらしい所であ った。 驚くべき場所と景色をも つた美しい国と愛すべき 人々。	日本の労働安全衛生の経験と同じよ うに、すべての分野の事例が実際面 で包括されているので、カリキュラ ムと内容面の修正の必要はない。 (注) 講義のみならず、見学の機会 の増加を望む。	私の考えでは、セミナー参加者が良 く準備したコントロールポートは、 セミナーの最も関心のある事項で構 成されるものである。 しかしながら、1974年の多くの参 加者は、そのレポートは、貧弱なも のであったし、このようなセミナー に参加すべき、技術的な背景を持 ていなかったと思う。多くの者は、 満足な英語を話せず、それ故、そ 他のことを適切に對話することがで きなかった。
③	Roberto Augusto Ferreira de Barros Galvão サンパウロ州建設 環境局長	適当と思う。	レベルは非常に良か った。	日本の工場見学に満足す るとともに、奈良、京都 の日本文化を見ることが できたことは、非常に大 切なことであった。	カリキュラムは、非常に良く選定さ れている。しかし、労働安全衛生で 使用されている日本の機器について、 ある講義を行う者に提案したい。 (メーカーの人々) 主として、各国に駐在するメーカ ーの人々に対して、その国々には、製 造メーカークラスがないし、古い機器を 使用していること。新しいものを購 入するよう各国の人々に提案しては しい。	私の個人的な関心としては、作業環 境管理とその他の話題としては、日 本政府のもってきた実際的な技術報 告である。 (1)日本の労働基準行政 (2)労働安全衛生法令 (3)最近の産業災害の真相報告

事項 番号	氏名 勤務先・地位	研修期間についての意見	講義、そのレベルに ついての特別な意見	施設見学、見学旅行	その他の意見(カリキュラムと内容)	1981年度セミナーのプログラムに ついて、どのようなテーマ、話題に 最も関心を持つか
④	Roberto de Freitas 製鉄会社 安全管理者	各参加者に対する私の提案として、参加者の個人的(又は組織の)関心のある事項を紹介することが許されるならば、セミナーに入る前に、その分野の準備が可能であり、参加者に示すことができただであろう。各々の参加者がほしい特別な情報をえるためには、1週間程度余裕が必要であろう。	特別な情報を更に必要であったとき、講師達は、私のためにその情報を探してくれた。しかし、私はそのような考えを交換するための専門的な私的会合をもつよう提案したい。 (注)時間が限られており、理解する時間が少なかった。	良い企画であると思う。知識を得る良い機会を与えてくれた。 (注)工場見学に行く前に前もって資料を提供してもらいたい。	特になし。	①企業における安全管理 ②作業環境管理 ③安全の維持と管理
⑤	Salvatore Guida 労働衛生工学医学 ベウリス協会 技術広報局長	もう1週間余裕に欲しい。	もう少し専門的であるべきだ。 (注)①諸外国のことを知ることができ良かった。 ②一般通訳では十分説明できない。	もう少し技術的であるべきだ。 (注)①特に発がん材料の分析が良かった。 ②安全技術館でのスライドの利用は良いが、見る時間が短かった。 ③見学箇所を増やしてほしい。	一般的に、次のような災害について の法律的な問題については優れているだろう。 ①工場の不安全な状態による致命的なケースでの産業で起っている問題 ②犯罪の過程で起っている時や工場 で不安全な状態に起因して責任が明らか な者 ③年間の事件の詳細及び産業の工場数 との比較したものについて知りたい。	①1981年10月: 5日~9日、15、 20、21、23及び26日の講義 ②1981年11月: 4、5及び9日 ③見学旅行
⑥	Amelia Luko Murakoshi Pastelli 環境衛生技術公社 公習防止部化学技師	45日で十分である。	講義のレベルは非常に高い。討議した問題について、講師は大きな経験を有している。 英語を話せばなお良かった。	見学旅行は大変良かった。 東京安全衛生教育センターは必要ない。	特になし。	①有害物質による疾病の防止 ②物理要因による疾病の防止 ③化学物質の有害性調査制度

④ アフターケア活動（質問表Ⅳの回答）

帰国研修員に対するアフターケアとして、安全衛生の年報等の資料の継続配付、ブラジルの安全衛生関係者に対する現地セミナーの企画、作業環境測定機器の国内販売促進指導、協力援助等が主な意見であった。

事項 番号	氏名 勤務先・地位	どのようなアフターケア活動が あなたにとって有益であるか	日本政府、JICAによって広 げてほしいアフターケア活動	その他の意見
①	Sergio Roberto Simas Duarte ブラジル経済開発 銀行 社長補佐	大学で教えた講義の強化 (注) ブラジルに1人や2人に 大きな経費をかけるより、こ の種の講義をブラジル国内で 実施し、1年間でなく長い期 間実施することが有効だ。	各国での職場訓練での文化的交 流 (注) ブラジルでは、測定機器 のメーカーがない。日本のメ ーカーの品物を輸入代理店を 通じて、国内に普及してほしい。 メーカーに実情を伝えたい。	日本で受けた個人的な待遇が極 立っていたこと。 (注) ①将来、コンタクトでき るよう配慮してほしい。 ②セミナーの参加の人選上最 近問題がある。
②	Joe Wallece Cox 安全コンサルタント 事務所 社長	活動に関係するスポーツの企画 がなかった。テニス、水泳やジ ョギング等を旅行中でさえてき なかったことに腹が立った。	JICAによる企画は、非常に 満足もっている。 JICAの人々の援助、献身的 な行動によって、私達の必要と したことができた。	セミナーに参加の機会が与えら れたことを非常に評価している と同時に日本をよく知ることが できた。その旅行について今も って良い思い出となっている。 いつか再び日本に行きたい。
③	Roberto Augusto Ferreira de Barros Galvão サンパウロ州建設 環境局 官房長	なし	なし	なし
④	Roberto de Freitas 製鉄会社 安全管理者	なし	なし	なし
⑤	Salvatore Guida 労働衛生工学 パウリスタ協会 技術広報局長	みんなが行う方法が良い。	なし	短期間ながら、日本に住んだこ とは一つの経験であり、人間 として自己を改善するためのも のである。
⑥	Amelia Iuko Murakoshi Pestelli 環境衛生技術公社 公害防止部化学技 師	安全衛生関係のアンニュアルレポ ート、定期刊行物をいただきたい。 発展途上国を援助するためには このような文化交流が非常に重 要なことと確信する。 また、日本の技術発展をたえず 知ることができる。	なし	なし

(4) 巡回指導における印象

今回の巡回指導を通じて、巡回指導班が受けた印象は、国情の相異もあるが、帰国研修員が、帰国後、それぞれの分野でセミナーで得た知識と経験を基本的に生かしていたことであり、また、日本側の資料提供と訪問を非常に喜んで受け入れてくれたこと、相互の情報交換により、安全衛生問題について相互に一層の理解が深まったと確信している。

2-4 帰国研修員所属機関、関係政府機関等の概要

今回の帰国研修員に対する巡回指導の一環として、帰国研修員の所属機関の訪問を主体に訪問先を計画していたが、セミナー参加当時の所属機関と現在の状況との変化も予想されたところから、また、広く安全衛生の実情を調査すべく、関係行政機関、関連する機関、企業をも訪問先の対象として計画した。その訪問先の実情調査等の概要は、以下のとおりであった。

(1) 連邦政府労働省訪問

① 日時・場所： 12月1日(火)午前10:00～12:00 ; ブラジリア, 労働省
局長室

② 面接者： 労働安全医学局長 M.D.Osvaldo Mitsufu Oushiro

③ 概要

a. 組織： 労働省及び労働安全医学局機構図(別紙1,2参照)

b. 活動状況

(a) 労働災害発生状況： 産業労働者数は、総数約5,000万人いるが、このうち農業関係が3,000万人であり、残りがいわゆる産業労働者である。国家社会補償院の調査結果(1980年INPS)によると、社会保険被保険者数は、約2,276,120人であり、そのうち労働災害の被災者(死傷者)総数は、1,464,211人である。災害率は約6.5%であり、1972年の18.47%に比較し、約 $\frac{1}{3}$ に減少している。また、死亡者数は、1979年で4,673名であり、ここ数年急速に増加の一途をたどっている。疾病者数は、1980年では3,713人となっており、1978年の5,016人に較べ減少傾向にある。被災者に対する労災保険の支払いは、INPSのシステムとしては、休業補償は、15日まで企業が支払い、16日以上から政府が支払うことになっている。通勤途上災害件数は、年々増加しており、1980年には、55,967人に達している。1979年の災害コストは、385億クロゼイロ(約610億円)に達している。

(b) 最近の労働災害防止対策

労働災害によって被災者が急増したこと、それに伴う災害損失も莫大なものとなったこと、従来、リハビリテーションを中心としてINPSの活動であったこと等に

対して、政府は、その問題の大きさに気づき1972年から、本格的に対策を講じることとした。

○ CIPISTAS（安全衛生専門家）の養成

100人以上の企業に、安全衛生専門家（①労働医（産業医） ②安全技師 ③衛生看護師 ④衛生看護助手 ⑤安全監督者）を置き、災害防止委員会の活動の活発化を図り、企業内の災害防止活動を促進することとした。そのための総合労働法の制定、一部改正によるCIPA養成教育を実施（FUNDACENTROが実施機関）しており、1973年から1980年までに、合計73,121人の専門家を養成してきている。

○ CONPAT（労働災害防止大会）の実施

1974年から1980年まで2年に一度CONPATを実施し、20,188人の大会参加者を数えた。この大会は、労働省の後援によりFUNDACENTROが開催しているものであり、労働災害防止の国家キャンペーンの主要行事である。大会での講演集（発表集）を発行し、発表者は、労働安全、労働医学等のいろいろな分野からの調査研究結果を発表している。

○ 各種討議、シンポジウム、座談会、セミナー等

1974年から1980年までに安全衛生に関する討議、シンポジウム等は80回も国内の主要都市で開催している。

○ CIPAの開催状況

CIPAの全国の開催状況は、50人以上の企業が対象であり、1977年から対象を拡大した。登録数は、1974年5,691、1975年7,350、1976年9,050、1977年13,036、1978年18,461、1979年23,391、1980年25,178である。

(c) 安全衛生基準の強化

1977年に総合労働法の一部改正、1978年省令改正で28の安全衛生基準を整備した。（P.7参照）

(d) 教育訓練

1975年以来、労働組合の指導者及び労働組合労働者に対する災害防止の訓練計画を実施しているが、1975年から1978年まで1,049コース、参加者34,168人に達している。

また、1979年及び1980年には、大学や大学院で労働安全医学の分野のコースで、技術情報等を教えており、2年間で467コース、受講者数11,447人に達している。

(e) 職業病対策

1983年には、全ラテンアメリカの職業病研究センターをサンパウロ州に設置すべくOIT(国際労働機構)に働きかけている。

(2) 在ブラジル日本国大使館, JICAブラジリア事務所表敬訪問

- ① 日時・場所: 12月1日(火)午後 ; ブラジリア, 大使館, JICA事務所
② 面接者: 公使 松村慶次郎 JICAブラジリア事務所所長代理 梅谷重夫
一等書記官 井上隆三郎
一等書記官 石田義三郎

③ 概要

ブラジリアはブラジルの首都であって、すべての連邦政府機関が集中しているところであり、政府高官との接触が多い。大使館は、閑静な所に位置し、周辺は各国大使館等の建物があった。特に、ポルトガル大使館は重要な場所に位置していることが印象的であった。ブラジリアは、都市計画上目をみはるものがあり、遠大な構想のもとに建設されている。整然とした街並みは訪問者を圧倒するものであるが、政治・行政・司法の三権分立を確立して機能をもつ首都にふさわしい風格を有していた。公使との対談では訪問の趣旨を説明し、今後の訪問計画のアウトラインを説明した。

なお、今回のブラジリアでの訪問先のすべてについて、井上書記官、JICAの梅谷所長にいろいろとお世話いただいた。

(3) CENTRO DE FORMAÇÃO PROFISSIONAL SÉRGIO DE FREITAS
PACHECO, SENAI-MG 訪問

- ① 日時・場所: 12月2日(水) ; ミナス・ジェライス州, ペロオリゾンテ
② 面接者: SENAI(工業職業訓練財団)電気・電子職業訓練センター
首席顧問 五十嵐晃一 他日本人専門家5名
校長 Gêraldo Gonçalves Pinto
プロジェクト担当課長 Macario Gomes Rosa

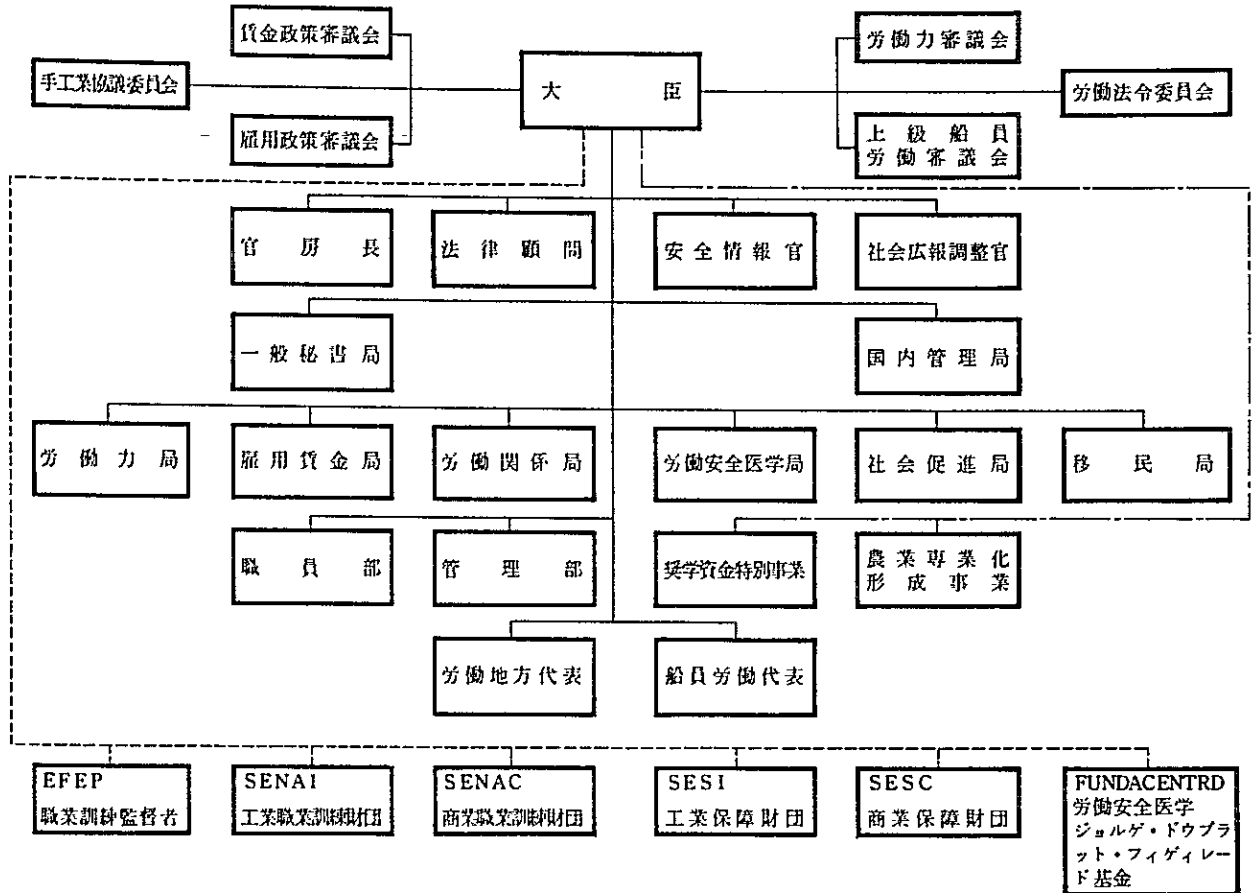
③ 概要

a. SENAIの活動: SENAIは、1942年法律第4048号で設立されたもので、企業家組織としての全国工業連盟及び各州工業連盟によって融資され、管理され、指導されている。その主たる目的は、すべての産業に対する人的資源の形成及び開発として明確にされている。

SENAIは、成人、管理者、技術者、教師のための職業訓練、集中的な計画、その他のいろいろな計画や仕事に関係する計画のような異なる水準の種々の計画を提供してい

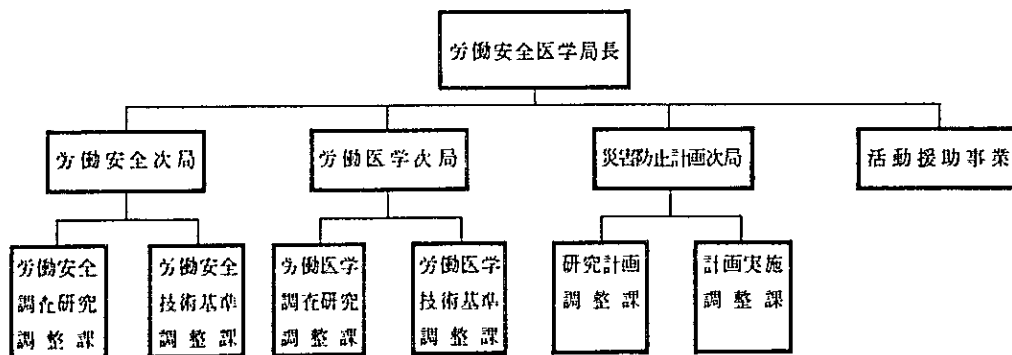
別紙 1

〔 労働省機構図 〕



別紙 2

〔 労働安全医学局機構図 〕



る。

b. 電気・電子職業訓練センターの概要

このセンターは、ブラジル政府と日本政府、更に SENAI と JICA との間の協定を結んだ結果、第 2 段階の水準の技術者を養成するためのものとして設置された。このセンターでは、日本政府が協定を結んだ期間（1979 年から 5 年間）に、専門家を派遣し、日本の技術援助により、ブラジル人の技能者、技術者のために、関係設備の供与、日本の工業技術の移転を行うものである。

SENAI は、センターの建設と維持管理の責任を負い、日本のミッションがブラジルに滞在する間は、設備補充や援助（技術指導）を行うものである。センターの敷地は 4,418 m² あり、実験室と教室とから成る 3 階建の 3 つのブロックの建物で構成されている。機能別では、管理部門、教室、視聴覚教室、写実実験室、図書室、資材管理室からなっている。日本政府が供与した近代的な設備を使って実験を行い、いろいろな角度から実習をより完全にすることを重視している。

センターの所有する実験施設は次のとおりである。

機械器具、計算機、連続操作装置、電気・電子回路、電気工事、電気・電子計算、電気機械、高圧設備、自動制御、応用電気、応用電子

センターでは、訓練生に対して、段階的に高い水準の技術をうえつけ、普及させるために、条件整備を行っている。

この特別技術コースは、第 2 段階の技術形成を予定したものであり、電気・電子部門での 2 年間及び指導をうける実習期間から成りたっている。また、フォローアップのための限定した分野の集中コース、セミナー、会議、技能大会等の計画も行っている。

c. 当センターの現況

現在、概要で述べたとおり、センターの建設、施設等は完成に向って、その整備が急ピッチで進められており、また、実際にコースが実行され、そのための教材の整備、ブラジル人の教師への指導等一連の技術移転は、首席顧問及び日本人専門家（日本の職業訓練校の指導員出身者等）によって強力に進められている。この技術協力のブラジル側の受入機関は、SENAI-MG の局長であるが、当センターで派生する諸問題は、SENAI-MG の局長及びその機関から派遣されている人々との間で円滑に解決を図っている。

当センターは、閑静な所に位置した良い教育環境にあるとの印象をもった。当センターでの職業訓練の過程における安全衛生の確保についても、日本人専門家により指

導が行われている。

なお、今回のMG州の訪問先のすべてにわたって、五十嵐専門家にいろいろとお世話になった。

(4) SENAI-MGの地方局訪問

- ① 日時・場所： 12月3日(木)午前10:00~12:00, ペロオリゾンテ, 局長室
- ② 面接者： 地方局長 Afonso Greco
- ③ 概要： 巡回指導の趣旨説明及び活動状況聴取

局長からSENAI-MGの活動状況, 安全衛生事情の説明を受けた。

- a. SENAI-MGの活動と安全衛生： SENAIは, 各州に地方局をもち, FUNDA-CENTROとの関係では, 毎年財政援助を行っていること。政府は, 最近の労働災害の発生状況から, 災害率の高いことを重視し, 人の教育に力を入れるようになった。各企業とも毎週, 災害防止委員会(CIPA)を開催し, 災害防止活動を活発に行うようになった。SENAIは安全衛生面で財政援助をし, 災害防止用のフィルムを作成し(火災防止), 企業に貸出したりしている。CIPAを通じて, CIPISTAS(労働安全衛生専門家)を養成している。

職業訓練の機関は, 次のとおりである。

SENAI(工業職業訓練財団)
SESI(工業保障財団)

SENAC(商業職業訓練財団)
SESC(商業保障財団)

SENA(農業職業訓練財団)
SESAR(農業保障財団)

SESIでは, 災害防止計画を作って, 職業訓練, 健康教育を行っている。

- b. SENAIの今後の活動： SENAIでは, 職業分析を行っており, 1日当たりの作業の手順, 作業分析を行うこととしている。
- c. その他： ブラジルでは, 労働者は全員労働手帳を持っており, 労働手帳には, 労働場所, 労働期間, 労働時間等, 労働契約・賃金, 職務内容を記載することとしている。(注 局長は35年間の自分の手帳をみせてくれた。)

(5) M.G州地方労働局訪問

- ① 日時・場所： 12月3日(木)午後, ミナス・ジェライス州
- ② 面接者： DELEGACIA REGIONAL DO TRABALHO NO ESTADO DO MINAS GERAIS

局長 Onesimo Vianna de Souza

安全衛生課長 Manoel Golta Barcellos

③ 概要： 巡回指導の趣旨説明及び局の活動状況聴取

安全衛生課長より、局の活動状況を聴取した。また、日本側の資料を提供した。

a. 安全衛生上問題となっている事項及び現在成果をあげている事項

労働災害は、1972年労働災害率は18%に達した。災害防止活動を行うため、政府は、災害防止計画を作成し、CIPISTASの養成にのり出した。そのため、1976年には12%、1979年6%と減少してきた。州労働局でも再検討し、企業内に安全技師等を配置するよう検討し、50人以上の企業に、災害防止委員会の設置を義務付け、防止計画を届けさせている。必要な資料は、局の方から提供している。

災害が発生した場合、その報告を局に行わせ、企業の安全技師、産業医から説明を受ける。原因が企業側のミスによるものだと、賃金額の50倍、最大限30万クロゼイロの罰金を課すことになっている。監督の時点で重大な危険がある場合には、作業停止を命じる。

MG州は他州に比べ、災害が減少している。その理由としては、①安全技師の活動が活発であること、②良い基準を作って維持させていること、である。

b. その他： 労災補償は、INPSが行っていること。職業病については、じん肺の調査を行っているが、まだ調査活動は低調である。監督の重点は、死亡が多い建設業を中心にやっている。

(6) RJ州地方労働局及びFUNDACENTRO-RJ州支部訪問

① 日時・場所： 12月4日(金)午前 リオデジャネイロ州

② 面接者： DELEGACIA REGIONAL DO TRABALHO NO ESTADO DO RIO
次長 Dr. Alcyr

FUNDACENTRO CENTRO REGIONAL DOS ESTADOS DO
RIO DE JANEIRO E DO ESPIRITO SANTO

所長(実施局長) ANTONIO LINCOLN COLUCCI 他係官

③ 概要： 巡回指導趣旨説明及び組織活動状況聴取

a. 行政活動： 労働省では、各州に地方労働局があり、州の大きさにより州活動の範囲が等級分けされている。部・課は、その州の重要性に応じて適切に処理を行っている。安全衛生問題は、地方労働局では、行政上の問題及び予防の指導を担当している。

[労働保護部] 監督対象適用企業数 84,422, 臨検数(138,425(昼間労働

136,254,夜間労働2,171))、適用対象労働者数(男1,390,355人,女491,203人,年少者90,580人,合計1,972,138人)、告訴数31,038件,罰金数41,124件,529,883,786.90クロセイロ,収監数35,916件,194,641,485.30クロセイロ,行政起訴数6,649件,仲裁数(非公式468,任意301,合計769)

〔労働安全医学部〕労働安全課:(訴え受理数6,665件,処理数6,301件)(相談受理数6件,処理数6件),(労働者,企業調査数1,774件,調書作成数246件,警告数179件,検査数47件,仲裁数89件),計画の届出の審査・認可数140件,CIPAS登録数528件,実地調査,告発調査数135件。

労働医学課:(訴え受理数1,337件,処理数1,173件),(相談受理数2件,処理数76件),(電報受理数0件,処理数548件),違反訟訴数167件,労働者・企業調査数930件,検査数175件,仲裁数42件,疾病情報93件。

成年課:試験20,811件

年少課:試験6,171件(適合6,171件)

労働災害防止計画課:(届出受理数96件,処理数96件),労働災害防止週間1件,講演会10件,(調査受理数73件,処理数82件)

b. FUNDACENTROの活動: FUNDACENTROは,労働省の外郭団体で,労働安全衛生の調査,広報等を行う他,全国的に指導一般を行っている。関連する機関にINPS(国家社会保障院)があり,その組織では,労働安全衛生,保安問題の処理(解決方法),人材の養成までやっており,各州の首府に活動センターをもっている。また,SESI(工業保障財団),SESC(商業保障財団)があり,企業の保障援助を行っている。これらとの協調で仕事を進めている。

FUNDACENTROは,サンパウロに本部(300人)を持ち,支部が2~3州を受け持っている。支部の規模は,産業の企業数に左右されるので,工業都市のサンパウロが中心的となり,本部がおかれている。支部のカテゴリーは2つある。(CENTROとREPRES)

CENTRO(4) …リオデジャネイロ(50人),リオグランデスール,ベルナムブコ,ミナス・ジェライス

REPRES(8) …RJ-CENTROの支配下(2)(カンボグランデスール,エスピリトサント)

R.G.S - CENTROの支配下(1)(サンタカタリーナ)

S P -本部の直轄下(5)(連邦区,パラナ,ペイクスサント,パイア,バラ)

C.T.N(1)…国立技術センター、 C.T.F(1)…訓練センター

人材養成は、教育機関（大学、技術学校）でやっている。また、CISという、各地にある陸軍の管区の労働安全衛生指導機関があり、そこで養成された人材は、関係業界に送り込んで、安全衛生関係の管理者になっている。

R J 州支部の主な活動状況は、R J 州北部に砂糖産業があり、その指導を行っているほか、石油開発をやっているので、安全衛生計画の説明をしている。

- (a) 全国的に考慮される問題： サンパウロ本部の政策に従って、各本部は独自の権限で政策を進めている。例えば、R J 州では、海事問題（港湾公社の仕事での危険物の取扱い、保管、出し入れの対処方法）とか、ブラジル塩田、精塩問題（雇用従事者の質の差、精塩機械力の差）がある。地方支部は、問題に即した方法でやっている。
- (b) 農業プロジェクトに関する問題： 中心地区でもあり、農畜産の分野で大企業の資金援助をうけて、無料の指導を行っている。
- (c) 中小企業の対応問題： 大局的にみて、問題点は、大企業は外国の大資本に対処して実施しているが、産業の急激な発達もあり、今日、中小企業への依存度が高くなっている。その発展過程で安全衛生問題が生じてきている。労働省と FUNDACENTRO が無理な介入をすると悪影響を及ぼすので、対策に苦慮している。（小企業（100人以下）は70万社ある）R J 州、エスピリト、サント州では、今年1,200社の指導を実施した。）
- c. FUNDACENTROの要望事項： 日本の中央労働災害防止協会（JISA）の年報、安全衛生行政資料等を渡したところ、JISAとの将来におけるCONTACTの要望が出されたので、その旨、JISAに伝えることを約した。

(7) 石川島ブラジル造船所（ISHIBURAS）訪問

- ① 日時・場所： 12月4日（金）午後、R J 州、リオデジャネイロ市、造船所内
- ② 面接者： 工事部技術指導課長 MAKOTO FUJIOKA
Cグループ関係総務局管理課長代理 KAZUO TSUKAHARA
- ③ 概要： 巡回指導の趣旨説明、造船所の安全衛生事情聴取及び工場見学
- a. 造船所の概要： 1950年、石川島重工業ブラジル海軍より2,000DWTタンカー3隻受注を初めとして、1959年ISHIBURAS設立（インカワジマ・ド・ブラジル造船所S.A）。資本金2,992,244,585クロゼイロ。

b. 労働災害発生状況と対策

〔度数率〕	1977年	1978年	1979年	1980年
ISHIBURAS	10.0	8.7	6.3	10.2
CANECO	43	43	100	-
CCN	15	42	65	64
VEROLME	20	15	14	-
EMAQ	8	6	4.5	

〔強度率〕	1977年	1978年	1979年	1980年
ISHIBURAS	1,028	956	227	1,559
CANECO	4,700	4,000	1,200	-
CCN				3,682
VEROLME	1,300	1,100	558	-
EMAQ	-	2,000	240	-

ISHIBURASは、他のブラジル系造船所に比較し、災害率は低い。この造船所では、不衛生な条件に応じ賃金は10%~50%付加している。工場毎に安全管理者、統括安全衛生管理者をおいており、安全委員会は毎月1回開催している。死亡者に対しては、年金制度がある。死亡災害がでた場合、監督者、課長クラスが家庭にあいさつに行く程度である。作業環境測定器具をほしがっている。照明、騒音、有害ガス関係では、労組側が不衛生手当は要求していない。

会社の産業医は待遇的には課長級である。

c. 工場見学状況： 日本側からの派遣社員の指導が日本の管理手法を導入していることもあって、安全衛生の確保は、概ね良好であった。

(8) 在リオデジャネイロ総領事館表敬訪問

① 日時・場所： 12月4日(金)午後、リオデジャネイロ市、総領事館

② 面接者： 総領事 谷田 正躬
領事 刈部 隆

帰国研修員 Sérgio Roberto Simas Duarte

③ 概 要： 巡回指導の趣旨説明及び帰国研修員1名と面談

リオデジャネイロにおける訪問先のすべてについて刈部領事にお世話いただいた。また、JICAリオデジャネイロ支部の高橋辰夫職員、須田 実職員にもいろいろとお世話いた

だいた。

(参考)

R J 州の消費者物価指数		R J 州失業率	
1975年	31.2	1980年平均	7.52
1976年	44.8	1981年1月	7.99
1977年	43.1	2月	8.16
1978年	38.1	3月	8.86
1979年	76.0	4月	8.94
1980年	86.3	5月	8.87
80/5~81/4	105.0	6月	8.91
		7月	9.12
		8月	8.88
		9月	8.25
		10月	8.33

(資料提供：総領事館)

(9) 在サンパウロ総領事館，JICAサンパウロ支部表敬訪問

① 日時・場所： 12月7日(月)午後，サンパウロ市

② 面接者： 総領事 薮 忠綱

領事 鈴木 望

支部長 襖田 和

支部職員 川端史郎，牟田芳勝，安藤 武 他

③ 概 要： 巡回指導趣旨説明及び日程打合せ

SP州における日程のすべては，領事館鈴木領事及びJICA支部川端職員にいろいろお世話いただいた。

(10) SENAI-SP 本部訪問

① 日時・場所： 12月8日(火)午前，サンパウロ市

② 面接者： 理事長 Paulo Ernesto Tolle

社会広報補佐官 Líbero Pinca

企業援助課長 Aécio Batista de Souza 他係官

③ 概 要： 巡回指導の趣旨説明及び活動状況聴取

a. SENAI-SP 本部の使命と組織

SENAI は，産業における高い職業能力を形成させるための特別な教育の機関である。連邦政府，1942年1月22日，法律第4048号により，ブラジル全土にSENAI を設立した。それは，年少労働者の職業訓練の促進，労働者の資格訓練の付与，産業の専門家を養成するためのものである。

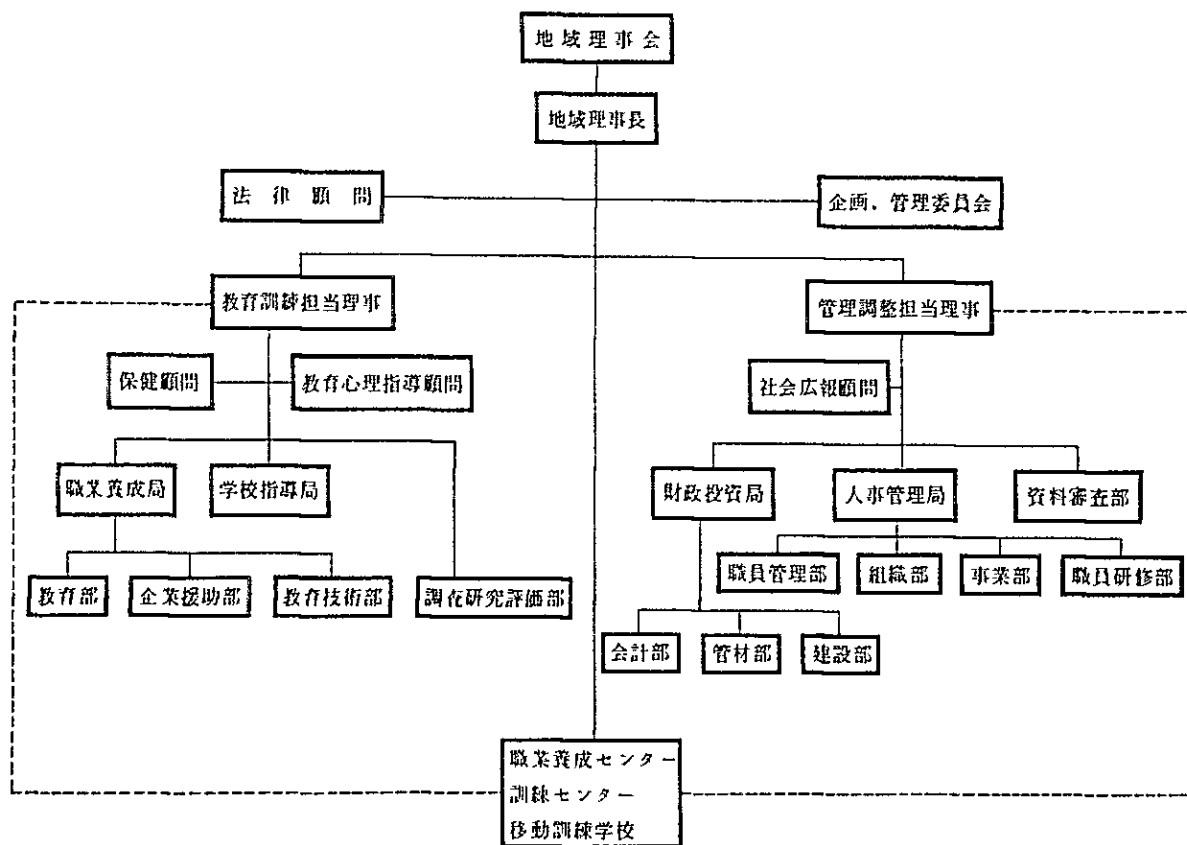
コースのすべては，完全に無償である。SENAI の資金は，工業的企業の支払賃金

総額の1%を毎月徴収したもので成り立っている。500人以上の労働者を雇用する企業は、専門家養成に関係する特別な計画に支払うために、0.2%プラスして出資する。SENAIは、人材養成のためにこの資金を投資する。労働者の生活水準の向上、生産の増進、産業界の成果と強化のためである。

国の労働力の50%近くを、サンパウロの工業で占められており、また、SENAI-SP支部は、人材養成の絶大な要請に応じている。サンパウロの動きにあわせて、強化されてきている。この建物は、25階建てであり、床面積は29,752.50㎡を有し、約700人の教師、技師、管理者が働いている。

この活動としては、大企業の教育訓練の企画調整を推進しており、約3,000人が、州支部や80の教育センターで働いている。

〔SENAI-SP組織〕



b. 1943年から1979年までの職業訓練の実施状況

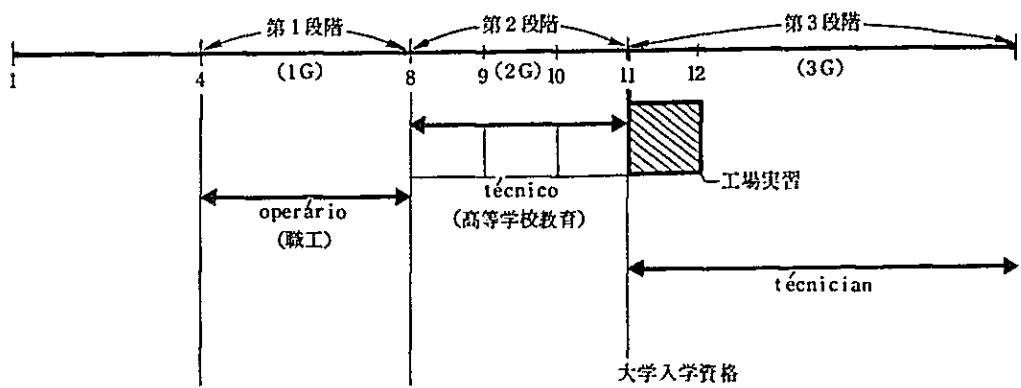
教育訓練センター数 80 [SENAI は、熟練工を養成するのが目的である。]

第1段階 職業養成センター 535,052人 (operario)

(注) 工場附属センターを含む

第2段階 訓練センター 1,141,565人 (tecnico)

合計 1,676,617人



c. 上級職業訓練機関

文部省内に CENAFOR

CENTRO NACIONAL

これらは職業教員中央センターがあり、

就業年限は一様ではない。

また、SENAI 内に先生を養成する教育課程がある。

d. 労働安全教育の実施状況(訓練生対象)

災害防止委員会(CIPA)の目的は、災害の原因分析(動機)にある。SENAI では、災害防止のためのフィルムを作成している。災害防止は、①道徳、②健康、③体育、④社会活動であり、教育方法の中に、その考え方を織り込ませている。作業実習前に予備室で教育を行っている。

作業実習のプログラムのたて方、実施の仕方のオリエンテーションの際、危険災害のオリエンテーションを行う。

[例] やすり作業の場合、手の怪我をしないよう、実際の作業を通じて習慣になるまで教える。

(注. やすりの作業のスライド等を見せてもらい、また、SENAIの歴史の映画をみた。)

e. CIPISTAS のための訓練コース。(企業の訓練援助)

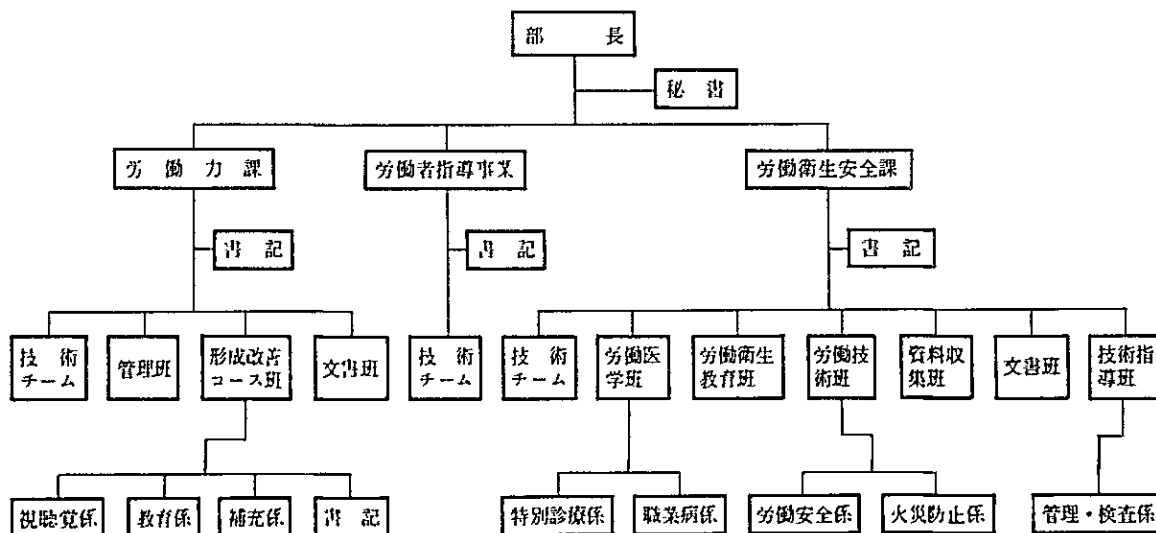
SENAI では訓練コースを設定している。CIPISTAS を2年毎に更新している。CIPAの工場訓練は1年間に15万人に及び、労働災害防止関係では1万人訓練した。企業では、法律上の義務(100人以上の企業)より、教育を受けることにより、安全が確保されると喜んでいるとのことであった。大企業の各セクションでは、CIPAがあり競争しているとのことであった。

(注、「監督者のための災害防止」という資料の提供をうけた。)

(II) サンパウロ州労働関係局訪問

- ① 日時・場所： 12月8日(火)午前, サンパウロ市 局長室
- ② 面接者： 人材養成部長 Oswaldo Paulino
労働安全衛生課長 Dr. Edugard 他係官
- ③ 概要： 巡回指導の趣旨説明及び活動状況聴取

a. 労働関係局の組織と機能



州の労働災害関係業務は、連邦政府の労働災害保障政策を実施している。

サンパウロには11の地方事務所がある。工業は、サンパウロ大州都圏(37市)にあり(約80%), 11の地方事務所には、366人いるが、その60%は大州都圏に駐在している。また、サンパウロでは、第1回農村労働災害防止会議を開いた。

b. 安全衛生事情

1972年、災害防止計画を樹立。重点的に11地区に分けて対策をとっている。災害率は、リオグランデスールは10.28%, サンタカタリーナは9.26%であるが、サ

ンパウロは8.12%と減少している。労働災害の75%は建築工事で発生している。

c. 帰国研修員 Roberto Augusto F. De Barros Galvão と面談。

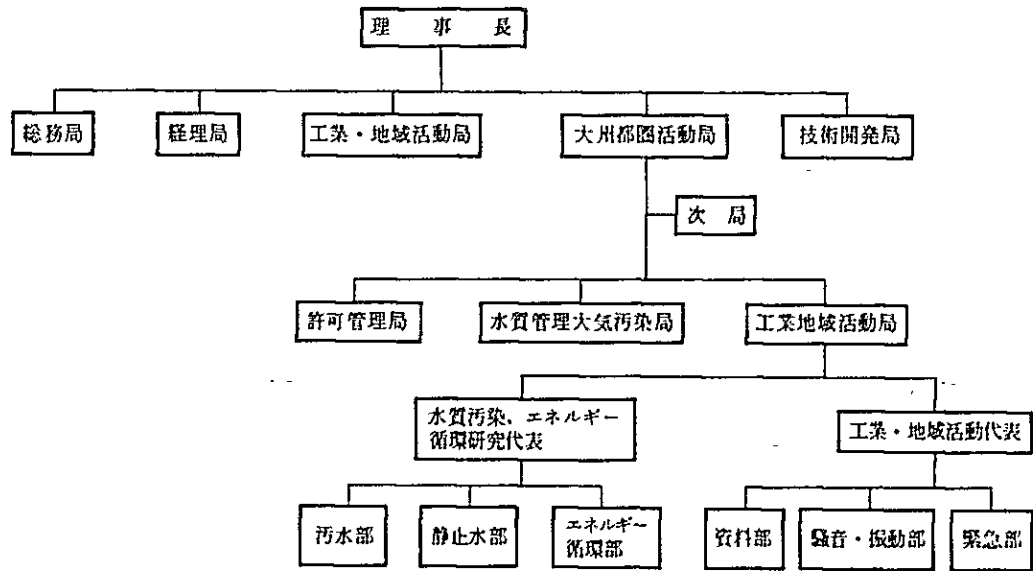
② CETESB(環境衛生技術公社)訪問

- ① 日時・場所： 12月8日(火)午後, サンパウロ市
- ② 面接者： 集中制御管理代表 JOÃO BAPTISTA GALVÃO FILHO
帰国研修員 Amelia Iuko Murakoshi Pestelli 他係員
- ③ 概要： 巡回指導の趣旨説明及び公社の活動状況, 施設見学

a. 公社の仕事の内容

工場の外部の環境問題即ち, 公害のコントロールが主な仕事であり, 公社は, いろいろな機関を集めて作った。工場内衛生問題は間接的な防止の役割を果たす, 1982年度には, 工場内の環境問題を手がける。

[公社の組織]



大きくわけて, 大気汚染, 水質管理, 土壌汚染, ゴミ処理, 経理・総務の5つに分けられる。

技術的には, 3つあり, ①大気汚染防止局, ②大気・水質管理局, ③緊急部門に分かれる。
(サンパウロ37市町を) (37市町以外の)
コントロール コントロール

[大サンパウロ圏の大気汚染の場合の例]

①汚染予防, ②工場設立後の苦情処理, ③計測をやっている。

1978年度までは, 大サンパウロ圏内には15,000社対象があり選別せずに調査していた。

その後、工場群をA.B.Cグループに分けて、汚染の著しい会社を集中的に監視することになった。

Aグループ	56社	対象の85%を実施する。
Bグループ	280社	" 7% "
Cグループ	1,200社	" 8% "

その他の小規模工場は汚染は少ない。苦情はジャーナリズム関係まで受付けている。大工場は重要視している。

また、ブラジルの特徴は、工場主と話し合っで決める。法令のデータに照らしてやっているが、守られなければ罰金をとる。1汚染源/1日 240万円。1976年に現行法になったが、1976年以前の工場で苦情がある場合、最新技術に改善させる。

b. CETESB の運営資金

公社という形で州の援助をうけて半官半民のものである。申請時の手数料をとってやっている。また、法律違反の場合、罰金を支払わせる。(資金は、世銀と政府)

c. その他

最近、労働組合が目ざめてきている。現在、国民運動として公害問題が起きてきている。企業は経済的理由をいうが、危険な状態になってきている。また、騒音計など計器不足である。州政府には、測定の実施面で間接的に援助している。

⑬ FUNDACENTRO サンパウロ本部訪問

① 日時・場所： 12月9日(水)午前、サンパウロ市

② 面接者： 専務理事 M.D. JOFRE ALVES DE CARVALHO
労働安全部長 FRANCESCO M. G. A. F. DE CICCO
労働衛生部長 JOSÉ MANUEL OSVALDO GANA SOTO
労働医学部長 CLOVIS TOITI SEKI 他係員

帰国研修員 Roberto de Freitas

③ 概要： 巡回指導趣旨説明及び、活動状況聴取、教育センター見学

a. FUNDACENTROの歴史

1964年 大統領令に基づき、労働省に労働安全衛生部ができた。

1966年 FUNDACENTROの設置承認。安全衛生専門家(CIPISTAS)の養成。

1976年 調査研究の活動開始

1978年 各州に支部設置

1982年4月 FUNDACENTROの本部、学校の設立予定。

現在、労働衛生、労働医学の専門家養成（市内、近郊の工場）をやっている。今後、農村労働者への労働衛生、労働医学の適用を検討中である。また、労働衛生医学部を文部省の認可で設立予定である。

OITでは、2～3カ月後に、ラテンアメリカ労働医学センターをサンパウロ本部に設置する予定である。

その他、工場、農村、主要港湾に関する調査研究、教育を行っている。

b. FUNDACENTRO と政府との関係

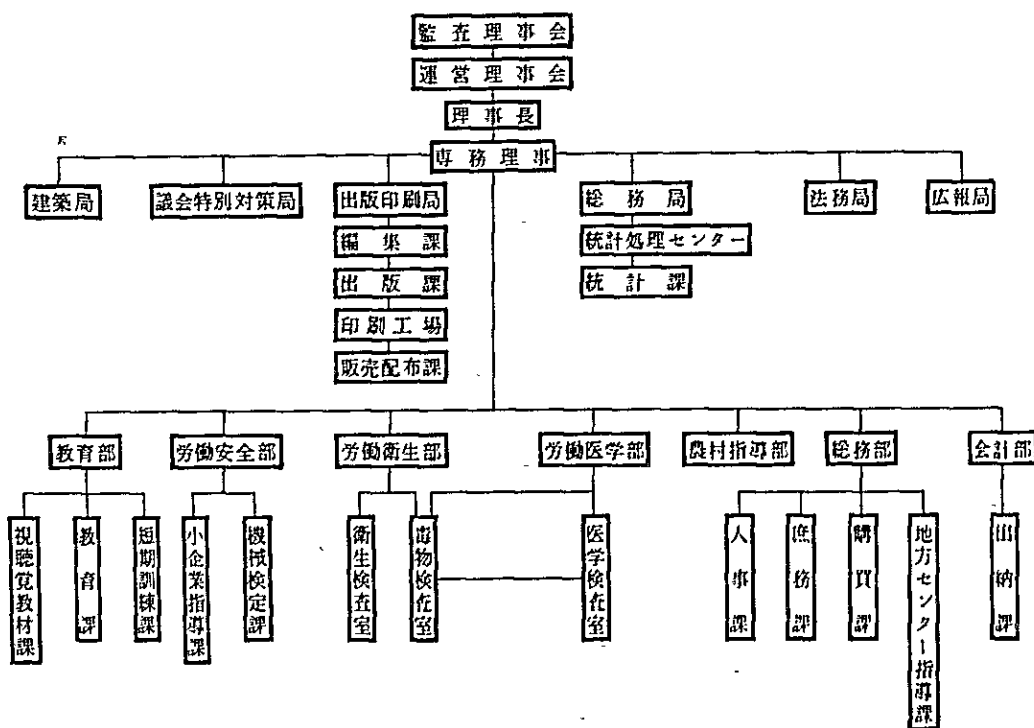
労働省の労働安全医学局に附属している機関であり、政府が各工業連盟傘下の企業から徴収する労働災害保険の1%を基金として、運営資金にあてている。（労災保険、年金、医療を一本化したINPSの中の労災部門の1%であり、年約600万ドル（12億円）の資金である。）4,000万人を対象としているが、地域が広いので資金不足である。特定のプロジェクトを作りながら調査研究をやっている。

世界銀行の融資で建物を建てたり、留学させたり、機械購入をやっている。

現在、医師は8人であるが20人必要であり、本格的な調査活動をやりたいと思っている。3年間に本部と支部の建物を完成させ、労働医学分野も50人充たしたい。

本部人陣容は現在600人であるが、2年後には3,000人に増員したい。主として、100人以下の企業の援助を進めたい。

c. FUNDACENTRO の機構



d. 教育事業内容

- ① 労働安全監督者の養成コース, 特別コース(産業医, 労働安全技師, 看護師, 看護助手)
- ② ジャバクアラ上級訓練センター(特別コース, 養成コース, 労働衛生集中コース, FUNDACENTRO企画・計画訓練コース, シンポジウム, 円卓会議, 講演, 座談会, その他)
- ③ 資料提供等図書室活動 ④ 国の第1段階(4年~8年シリーズ)の訓練学校と共同で, 防止啓蒙活動 ⑤ 陸軍省との協同計画 ⑥ 労働組合との協同計画 ⑦ SENAI との技術協力計画 ⑧ ラジオ・TVのサンパウロセンターとの提携 ⑨ CONPAT(労働災害防止大会) ⑩ 農業労働安全衛生国家プログラム ⑪ 製糖工場の災害防止活動

e. 調査研究内容

- ① 労働災害の法律上の処置の医学的技術情報 ② サンティスタ盆地の大気汚染
- ③ 工業用有機溶剤使用工場における中毒防止 ④ マオとペリキト機械
- ⑤ 婦人, 年少者労働研究 ⑥ 電算機とプログラミングの災害防止

f. 技術援助

- ① 小企業に対する技術援助サービス(SATPE) ② 労働衛生安全医学分野の研究(サントス岸) ③ 保護具確認試験 ④ ボイラー検査 ⑤ 採石・木炭鉱業 ⑥ 国立技術センター ⑦ OIT(国際労働機構), PNUD

g. a,e 及び f に関連して, 本部内の実験施設, 検査設備の見学, 新しい本部・学校の建設現場見学, ジャバクアラ上級訓練センターを見学した。

04 婦国研修員懇談会の開催

① 日時・場所: 12月10日(木)午後, サンパウロ市NIKEY HOTEL

② 面接者: 婦国研修員 Joe Wallace Cox } 面談
" Salvatore Guida }
" Roberto de Freitas
" Amelia Iuko Murakoshi Pestelli
" Roberto Augusto Ferreira de Barros Galvão

③ 概要

NIKEY HOTELで婦国研修員5名と, 巡回指導班3名, 総領事館1名, JICA-SP支部1名とともに, 日本の思い出, 当地での活動状況, 日本の実情等の情報交換, 交流を図った。

2 - 5 JICA企画による日本の労働安全衛生行政セミナーに参加したブラジルの帰国研修員
に対する巡回指導状況（英訳）

JICAブラジリア事務所を通じて関係機関に下記の英文を提出した。

December 16, 1981

Report of the Follow-up Mission to the Ex-participants
in Brazil who attended the Seminar in Industrial Safety
and Health in Japan conducted by JICA

1. Introduction

We visited Brazil for ten days from Dec. 1 to Dec. 10, 1981, and had discussions with six ex-participants out of eight, whom we previously arranged to meet for the follow-up.

We requested them to fill up the questionnaire we prepared in advance and, at the same time, gained comments and suggestions in detail for its content.

We visited organizations to which the ex-participants belong, and government agencies related to industrial safety and health such as Ministério do Trabalho y Delegacia Regional do Trabalho, Secretaria de Estado de Relações do Trabalho de SP, Fundacentro, Senai, Ishiburas, Cetesb, etc.

We observed the current situation of the progress of the industrial safety and health administration in Brazil and collected much information on it.

2. Summary of the Follow-up

We provided the ex-participants whom we met, with the latest information concerning industrial safety and health.

- (1) We gave them the latest materials concerning the laws and regulations of industrial safety and health in Japan and explained to them its current situation in Japan.
- (2) We provided them with the textbook of the Seminar in Industrial Health 1981 and informed them of this seminar. We requested them to make good use of it as reference for the promotion of the administration in this field.
- (3) We also provided them with the "1980 Annual Report" issued by the Japan Industrial Safety Association (JISA), and explained to them the trends of labour accidents in Japan and the activities of JISA.

3. Activities of the Ex-participants

After having returned to Brazil, many of them changed their employment, but most of them have been doing the job related to their former activities.

Though the condition and the level of industrial safety and health between Brazil and Japan are different, we recognized that the seminars in Japan had been beneficial to their work as follows:

- (1) They are working on the adjustment of the laws and ordinances such as the system of the engineer on the industrial safety and health.
- (2) It is useful for the method of criminal investigation in the field of the labour accidents.
- (3) They adopted the Japanese method to clear up the question on the industrial safety and health, and it is useful for "Zero-Accident Campaign" in enterprises.
- (4) They gave discourses, lectures, etc. to the students of university, the concerned people of the enterprises and groups of research, and have promoted the activity of diffusion on the knowledge of the industrial safety and health.

4. Comments and Suggestions Received from the Ex-participants on the Seminar

We received some comments and suggestions from the ex-participants concerning the content, aftercare, etc. of the seminar.

The main points were as follows:

- (1) Concerning the training duration, many suggested it should be about one week longer.
(To guarantee of the other country documents in advance and of study for himself, to guarantee of the chance of sports, to guarantee of the chance of contact to Japanese family etc.)
- (2) Concerning the content of seminar, some ask for the practice and the demonstration of working environment measurement, etc., and the utilization of teaching material to see and hear such as slide, film etc.

- (3) They ask for increase of the observations to university and institution, and more time for observation and preparation.
(English materials and slide in advance).
- (4) At the time of the visits to institutions, factories, etc., enough time should be prepared for the discussion with employers and workers.
- (5) Some hope the holding of the seminar in Brazil to foster the experts on the industrial safety and health.
- (6) Concerning the apparatuses for the working environment measurement, they hope Japanese guidance and assistance for its sales promotion in Brazil.
- (7) They hope that we should distribute the materials such as the annual report of industrial safety and health to ex-participants every year.

5. General Impression of the Follow-up

Through this follow-up, the general impression received is that though the situation is different between the two countries, the ex-participants basically make use of their knowledge and experience obtained in the seminar in their fields.

We are sure that a better understanding has been achieved among the people concerned towards the subject of industrial safety and health by the exchange of information, among other things, by our provision of the materials on the current situation in Japan.

3. ポリビア

3-1 概要

- (1) 位置： ポリビアは、南米大陸のほぼ中央、南緯10度から23度にわたって位置し、周囲をチリ、ペルー、ブラジル、パラグアイ、アルゼンチンの諸国に囲まれた内陸国であり、面積は約110万km²(日本の約3倍)で、南米5番目の大きさをもっている。

地勢的には、海拔3,000m以上のアンデス山脈と高原地帯、1,800mから3,000mの溪谷地帯と1,000mから1,800mのユンガス地帯及び1,000m以下の低地平原地帯に大別される。

高地では、各種の鉱物を産し、当国の主要な輸出品となっており、平原地帯では、石油、天然ガス、木材、獣皮等を産し、農産物の開発が、今後の発展を担う大きな課題となっている。農業を軸としての総合開発を進めているサンタクルス州に続いて、同条件にあるベニ、バンド、タリハ各州も将来かなりの発展が期待できる。

- (2) 気候： 高原地帯は、1年中晩秋から冬の季節で、僅かに昼間の陽がのぼっている間だけ春の暖かさになる程度である。年間平均気温10~12℃である。12月から3月までは雨期、4月から11月までが乾期であり、年間降雨量は380mm前後である。

首都のラパス市や、オルロ市、ポトシ市は、世界でも他に例のない高地都市である。

平原地帯でも、北部のアマゾン地方の暑さはかなりきびしいが、南部地方ではかなり緩和される。年間平均25℃位の気温である。溪谷ユンガス地帯の平均気温は18℃位である。低地では雨期以外でもかなりの降雨がある。

- (3) 人口： 総人口は、1980年現在5,599,592人で、そのうち44.4%が都市人口である。

[1980年] La Paz 719,780 Santa Cruz de la Sierra 330,635 Cochabamba 236,564 Cruro 138,379 (人口10万以上の都市)

総人口の51.4%が高原地帯、27.2%が溪谷地帯、21.4%が平原地帯となっている。

- (4) 宗教： 原住インディオ55%、混血32%、白人13%の人種比率である。インディオの大部分は高原、溪谷地帯に住み、ラパス周辺は主としてアイマラ族、コチャバンバ附近にはケチュア族が居住している。カトリック教徒である。これらの種族は、蒙古人の血を引いているといわれ、それぞれ独自の言語をもっている。サンタクルス、ベニ、バンド等の平原地帯には、スペイン系白人の子孫が定住しているが、最近、政府の東部開発、人口移動政策により、この地域へのインディオの進出が目立っている。

また、日本からの移民者は、サンタクルス州、サンファン2地区に九州及び沖縄出身者が定住している。

- (5) 政情： 1825年の独立以来、1971年にバンセル政権が誕生するまで187回のクー

デター、政変があり、政情は不安定であった。1978年7月9日に実施された大統領選挙は、ファン・ペレダ将軍が新大統領に就任した。それ以降においても、なお、実権を握る軍部と、与野党の政権争いが激しく、無血革命とはいいながら、最近やっと戒厳令を解除したようである。

(6) 経済情勢： 最近の経済情勢は、中南米各国と同様にインフレによる物価上昇、失業問題が表面化してきており、賃金、物価等に関する要求や不満表明のデモ、大学生のデモ等によって不穏な状態のときもあるようだ。近年、石油開発の活発化、農業開発のプロジェクト化が進められている。

(7) 治安： クーデター等の政治的騒乱の時期は別として、平常の治安状態は良いようだ。しかし、麻薬の取締りの強化ということで、空港での軍部によるチェック、犬を使った荷物検査が行われている。

3-2 労働安全衛生の一般事情

(1) 労働災害の発生状況等

ボリビアにおける滞在日程が短かく、十分に資料を得ることができなかったが、労働、労働開発省の調査によると、年間約70名とのことであった。

なお、労働安全衛生事情に関連する統計を以下に記す。

① 7歳以上の経済活動人口

経済活動分野	人口合計	職 業 の 種 類						
		職 工	雇 用 者 労働者	家 内 労働者	パート タイマー	雇用主	臨時労働 者(1回)	不 特 定 労働者
合 計(男・女両方)	1,501,391	225,513	347,512	137,264	719,600	13,995	6,463	51,044
1. 農業・林業・狩猟業・漁業	693,049	76,858	8,593	123,869	476,617	4,559	—	2,553
2. 鉱業・採石業の輸出	605,999	41,522	13,260	67	4,695	846	—	209
3. 製造業	145,404	31,957	28,436	6,412	75,075	2,517	—	1,007
4. 電気・水道・ガス	2,143	580	1,510	3	31	13	—	6
5. 建設業	82,147	48,351	10,182	370	22,275	824	—	445
6. 大小商業・レストラン・ホテル	106,862	1,023	16,391	1,537	85,588	2,056	—	267
7. 運輸業、倉庫・交通通信	55,972	6,480	29,726	339	17,883	835	—	709
8. 不動産・保険・福祉・信用貸業	12,941	146	9,530	17	2,799	364	—	85
9. 共同・社会・個人事業	281,911	16,589	226,122	3,797	31,213	1,836	—	2,354
10. 不特定活動	53,600	2,007	3,762	853	3,424	145	—	43,409
A 1回の職さがしの臨時労働者	6,463	—	—	—	—	—	6,463	—

(2) 労働安全衛生法令

- ① 「1978年2月20日の第186220号の最高決議として、政府は、労働衛生安全福祉の問題の現行の法令の見直し及び法的処理の組織的文章を作成し、基本的な技術法令設定のための委員会を設置した。

同年5月18日に、多角的高水準三者構成委員会は、最高政府に法律の計画及び最終答申を渡した。

当国における労働による疾病率、死亡率、災害事故率が高く、この状態の打破をめざした対策が要請されており、同時に、明確な法令制定を行うべきである。

生産の主要な要素である労働者の完全な肉体と精神を見守ることが国の責任である。

このように、大統領令第16998号で「労働衛生安全福祉法」制度の理由を述べており、次のように政令を公布している。(軍政府大統領指令)

第1条 2編, 6章, 32節及び415条からなる労働衛生安全福祉法を承認し、同時に1978年7月30日付で全国に公布する。

第2条 現行法令に反する法律処分その他すべてを廃止する。労働・労働開発大臣及び社会保障・厚生大臣は、現行の法令の執行及び遂行の義務を負う。1979年8月2日に、ラパス市の政府官邸が与えられる。

② 労働衛生安全福祉法の概要

第1編 労働衛生安全福祉事項の措置

第1章 総則 第1節 目的及び適用範囲 第2節 一般共通定義

第2章 事業者及び労働者の義務、女子、年少者雇用

第1節 事業者の義務 第2節 労働者の義務 第3節 女子、年少者の雇用

第3章 組織 第1節 実行組織及び機能 第2節 労働衛生安全福祉審議会

第3節 労働衛生安全福祉局 第4節 労働衛生研究所

第5節 その他の実行義務 第6節 検査監督 第7節 合同委員会

第4章 企業の措置 第1節 企業の医療措置 第2節 労働衛生安全組織

第3節 福祉

第5章 違反及び罰則 第1節 労働衛生安全の法令違反に対する措置

第2編 最低労働条件

[労働衛生安全の技術的必要条件]

第1節 労働場所及び建築物 第2節 火災防止保護 第3節 機械の届出

第4節 電気設備 第5節 手工具及び原動機に対する運転

第6節 ボイラー及び圧力容器 第7節 炉及び乾燥設備

第8節	設備の運転・輸送	第9節	危険物	第10節	有害放射線
第11節	設備機械装置の維持	第12節	健康保護	第13節	保護具
第14節	労働者の選択	第15節	標識	終節	融資及び暫定措置

3-3 帰国研修員に対する巡回指導状況

(1) 巡回指導の概要

12月11日から12月16日までの6日間にわたり、ポリビアを訪問し、巡回指導予定の7名の帰国研修員のうち、6名について面接し、あらかじめ当方で準備した質問表（参考資料1）に必要な事項を記入してもらうとともに、記載内容についての詳細にわたるコメントを得た。

また、巡回指導班は、帰国研修員の所属している機関及び労働安全衛生に関係する政府機関として、国立労働衛生研究所、労働省、企画調整省及び消化器疾患センターを訪問し、当国における労働安全衛生行政の推進状況等を調査し、多くの情報を収集した。

(2) 帰国研修員に対する面談、調査、指導の状況

面談した帰国研修員に対して、巡回指導班は、次のような労働安全衛生に関する日本の最新の情報を提供し、事情説明等の指導を行った。

- ① 日本の最近における法規制に関する資料を提供するとともに、我国における労働安全衛生事情を説明した。
- ② 1981年度の労働衛生行政セミナーのテキストブックを提供し、今回のセミナーの状況を説明するとともに、将来の行政推進に参考として活用するよう要望した。
- ③ 中央労働災害防止協会（JISA）作成の“1980年報告”を提供し、我国の労働災害の発生状況及びJISAの活動状況を説明した。

(3) 帰国研修員の帰国後の活動状況

帰国研修員に対して、現地の大使館、JICA事務所を通じて前記(1)の質問表の記載依頼を行い、それを回収して、記載内容についての詳細にわたるコメントを得た。

① 帰国研修員の現況（質問表1の回答）

帰国研修員の多くは、帰国後転職していたが、以前の仕事に関連する仕事に現在就いている人々がほとんどであった。

参加年度	氏名 生年月日(年齢)	現住所	勤務先・住所・地位		備考
			現在	セミナー参加当時等	
①1974	Manuel Nacif Issa 22/12/1938(42)	Bolognia Calle #3#311 La Paz	<ul style="list-style-type: none"> Ministerio de Prevision Socialy Salud Publica (社会保障・厚生省) Plaza Franz Tamayo s/n Director Nacional de Salud Publica (厚生次局長) 	<ul style="list-style-type: none"> Instituto Nacional de Salud Ocupacional(INSO) (国立労働衛生研究所) Calle Claudio Sanjinez s/n Casilla 1832 Director de INSO (所長) 	質問表あり
②1975	José Delgado Mostajo 19/7/1927(54)	Calle Murillo 952 La Paz	<ul style="list-style-type: none"> Instituto Nacional de Salud Ocupacional(INSO) (国立労働衛生研究所) Calle Claudio Sanjinez s/n Planning Officer Industrial Hygienist (労働衛生技師、企画官) 	<ul style="list-style-type: none"> Instituto Nacional de Salud Ocupacional(INSO) (国立労働衛生研究所) Calle Claudio Sanjinez s/n Chief Engineer of Industrial Safety and Hygiene (労働安全衛生主任技師) 	質問表あり
③1975	Douglas Ascarrunz Eduardo 13/01/1950(31)	Calle 16 #577 Obrajes, La Paz	<ul style="list-style-type: none"> Carreras Politecnico Universitario(CPU) (職業工芸大学) Edificio Central UMSA =(Universidad Mayor de San Andres) Calle Villazón Director de CPU (大学教授) 	<ul style="list-style-type: none"> ①Ministerio de Trabajo y Desarrollo Laboral (MTDL労働・労働開発省) Yanacocha Mercado Sub Director de Higiene y Seguridad Industrial (労働安全衛生次局長) ②Miembro del Directorio de CONVIFACC =(Consejo Nacional de Vivienda para Fabriles, Constructores y Graficas) (製造業、建設業、印刷業のための住宅国家審議会委員) ③Miembro del Directorio de ENAF =(Empresa Nacional de Fundiciones) (鋳物国営企業審議会委員) ④Jefe División Proyectos y Planificación de COSSMIL =(Corporación del Seguro Social Militares) (軍人社会保障団体のプロジェクト計画課長) 	12月14日面談 質問表あり

参加年度	氏名 生年月日(年齢)	現住所	勤務先・住所・地位		備考
			現在	セミナー参加当時等	
				⑤Director de Control de Gestión Técnica CORDEPAZ =(Corporación de Desarrollo de La Paz) (ラパス開発団体、技術管理調整局長) ⑥Miembro de CONAL =(Consejo Nacional de Acesoamiento y Legeslación (援助・法則国家審議会委員)	
④1976	Javier Arze Crespo 7/01/1939(42)	Kennedy Av.194 Santa Cruz	<ul style="list-style-type: none"> • Safety Engineering, Fire Prevention and Control Training (安全工学、火災防止管理教育事務所) • P.O.Box 576, Santa Cruz • Operation Manager (Fire Master) 操作管理者(火災専門家) 	①Y.P.F.B(Bolivian Official Oil Company)ボリビア石油公社 • Santa Cruz • Safety Supervisor Division Santa Cruz (サンタクルス課安全管理者) ②Society of Petroleum Engineers Bolivian Section (石油工学会ボリビア支部)(SPE-AIME-DALLAS-USA)	12月12日 面談 質問表あり
⑤1977	Julio Arias Anaya 24/02/1941(40)	Guido Villagnomez 1112 Alto Obrajes La Paz	<ul style="list-style-type: none"> • Instituto Nacional de Salud Ocupacional(INSO) (国立労働衛生研究所) • Medical Doctor (Cardiologist) 医師(心臓病専門医) 	①左欄に同じ ②Physiology Professor at Medicine Faculty In San Andres University (サンアンドレス大学医学部生理学教授)	12月14日 面談 質問表あり
⑥1978	Carlota Ramirez Gil 23/10/1936(44)	Busch Av. 1370 La Paz	<ul style="list-style-type: none"> • Ministerio del Planeamiento y Coordinación (企画調整省) Sub-Secretaría Planeamiento Direccion Plan. Sectorial (計画次局、計画部) Encharged Health and Social Security Planning, Health Planner (健康管理、社会保障計画課 健康企画官) 	①左欄に同じ。 ②Bolria Public Health Society (ボリビア公衆衛生学会)	12月14日 面談 質問表あり
⑦1979	Hugo Medina Colomo	Nanawa 1716 La Paz	<ul style="list-style-type: none"> • INSO 不詳	<ul style="list-style-type: none"> • Instituto Nacionalde Salud Ocupacional (国立労働衛生研究所) • Industrial Chemistry in Toxicology Laboratory Hygienist (工業化学中毒実験室衛生技師) 	質問表なし (不在)

② 帰国研修員の職業に関する事項（質問表Ⅱの回答）

日本と当国との国情の相異、労働安全衛生水準の相異があるものの、下記のように、日本で受けたセミナーの成果を彼らの仕事の中に役立たせていることが判明した。

事項 番号	氏名 勤務先・地位	現在の仕事と日本で参加したセミナーとの関係	日本で得た知識・経験を生かすことができた例	セミナーに関して仕事の遂行上ぶつかった問題及び困難なこと。
①	Manuel Nacif Issa 社会保障・厚生省 厚生次局長	1980年、監督・評価の仕事、1981年、企画・計画・監察・管理及びINSOの代表の仕事	INSOの局に戻ったときから、医学の仕事と同様に安全衛生の仕事を行っている。	INSOの局では特になし。
②	José Delgado Mostajo INSO（国立労働衛生研究所） 企画官	日本での見聞は、ボリビアで直接的に適用できない。なぜなら、日本は、スケールが非常に大きい。これらの相異を学び、世界とボリビアの問題についての良い考えをもつことができた。これらの経験は非常に有益だ。	すべての講義コース、見学は、私を魅了した。日本での経験をいつも話している自分である。特に、その心構えと考え方と、より活動的な組織についてである。	なし
③	Douglas Ascarruns Eduardo 職業工芸大学 教授	UMSA（サンアンドレス大学）で産業安全衛生の教授をしていること。	国の組織（労働・労働開発省、厚生省）や公営企業（CBT、YPFB、COMIBOL、ENAF、CNSS等）や地区の製造工場、鉱山の特別な私企業での仕事。	日本の国の組織や企業に関するテキスト、パンフレット及び書籍を渡されたが、英語、スペイン語の翻訳のものを持ちあわせない。そのため、利用できない。
④	Javier Arze Crespo 安全工学、火災防止教育研究所 所長	安全工学は、ボリビアではほとんど知られていない。安全の必要性について人々や経営者に教えることは、大変重要なことである。安全を改善するためには助言ではだめだ。安全会社を経営している。安全を理解する私の会社を援助してくれる適切な組織を見出した。	日本は、世界中で最も工業化された国であり、日本は労働災害が多くない。なぜなら、基本的な安全法令を持っているということの人々に私は教えている。日本の人々がその経験を南アメリカの人々に示すことができるのではないかと質問したい。	ボリビアでは、安全についても注意を払わない。それは、企業に対して受けとめさせるべき義務を負った組織が政府にはないからである。また、従うべき基本的安全基準が当国にはない。ボリビアのすべての産業に最少限の安全の実行を管理することのできる国家安全会議を設立する必要がある。 ※協会や安全研究所の設立要請を商工大臣にした。
⑤	Julio Arias Anaya INSO、心臓病専門医	1977年に参加したセミナーと現在の仕事との間の関係は、実際にはむしろ直接的ではない。私は職業医学の仕事をしている。それは、安全衛生の知識が大いに役立つので重要なことである。	私の仕事の分野で、産業安全の手順の知識は、私にとって能力を創造させる可能性を考慮する機会を与えた。例えば、シリコン粉に対するもののように、鉱山労働者を保護する方法を探った。当国では、シリコンを生産しており、すず鉱山の労働者の中に、じん肺が非常に多く発生している。また、ニトログリセリンの影響の研究をしている。	ボリビアでの主な問題は、すべて関係する資料や組織の構造、疑わしい健康状態の構造にある。実験室や調査を進める設備がないことである。結局、その手段が、産業安全の最もよい結果を見出す手段であると思う。
⑥	Carlota Ramirez Gil 企画調整省 健康企画官	私の現在の仕事とセミナーとの関係は、計画の分野で確立された。	セミナーでの経験によって、私は、厚生省及び企画調整省で働くことができるようになった。それは、INSOが労働安全衛生の仕事が行えるよう、その活動を監督するため、INSOの目的、構造、機能と位置付けを明確にすること、責任をもったセンターとするために基準を作ること、調整することであった。	特になし。なぜなら、直接に、その方法、技術の仕事にタッチしていないからである。しかし、健康企画の分野で、労働安全衛生の一般知識、目的、政策を応用している。

③ セミナーに関する事項（質問表Ⅲの回答）

セミナーの内容等について、帰国研修員の意見、要望は多様であり、創意工夫により実現可能なものもあれば、セミナーの領域を超える要望もあったが、意見・要望として受けとめてきた。（別紙56-1参照）

項目 番号	氏名 勤務先・地位	研修期間についての意見	講義、そのレベルに ついての特別な意見	施設見学、見学旅行	その他の意見(カリキュラムと内容)	1981年セミナーのプログラムについて、どのようなテーマ、話題に最も関心を持つか。
①	Manuel Nacif Issa 社会保障・厚生省 厚生次局長	短い。理論面を幅広く理解を深めるためには、2カ月がより適当である。	適切	卓越している。	医学的な仕事の分野での医機施設の見学により更に健全なものとなる。	私の参加した当時より更に良くなっている。おそらく生理学の仕事にメスを入れてくるだろう。
②	José Delgado Mostajo INSO企画官	あと1週間滞在でき、参加者だけの関心のある特別の事柄を選ぶためである。	参加者が非常に異なる分野から来ており、また、母国語でない英語の異なる知識のことを考慮するとレベルは適切である。	ほとんど適当である。しかし、前に述べたとおり、このテーマは、特に関心がある。日本の嵐山、小磯場、小規模の林業を特に見たかった。	最もハイレベルの労働安全衛生分野の組織をみせられ、非常に重要であることがわかった。しかし、企業レベルの安全衛生担当者に会わなかったし、彼らの仕事の問題を学ぶことができなかった。	今年の10月21日から23日までの講義は、技術的な問題を追加しており、非常に有益なものと思う。一例として、日本では、粉じん職場での粉じん調査をどのように実施しているか見ることができない。特に、使われている設備である。私はある商業小冊子を持っていたが、実際にその設備を見た。
③	Douglas Ascarronz Eduardo 職業工芸大学教授	期間は適当。しかし、約2か月の(例えば、3年ごと)現在のコースを設定することが好ましい。	なし	とてもすばらしい。	カリキュラムは、学術的な水準の特別なテーマにまた、調査を深めるべきである。	10月19日、20日、21日、22日、23日のもの。
④	Javier Arze Crespo 安全工学、火災防止教育研究所長	実習は、もっともっと必要であった。実務的な理論の時間は良かった。	講師は非常に良い。 ※①実習の機会が必要。 ※②視聴覚教材を使用してほしい。	最初の見学施設のJALは、世界中でもっともすばらしい企業である。 ※労務とともに安全対策を検討する。	実際は、私は、3か月間フロンツン特別区の開発会社に志願してフロンツン兼通訳として働いている。 私は、1981年の12月20日から1982年1月20日まで、ワイルローラ、ノースカロライナの安全セミナーに参加するため、アメリカに行く。	なし
⑤	Julio Arias Anaya INSO, 心臓病専門医	期間は、少し短いというのが私の印象である。3か月が合理的だ。	セミナーのフロンツンの人々にとって、すこしむずかしかったと思っただ。(最初日本語で講義し、後で英語に翻訳すること)	すべて良かった。日本人々はいつも私達に親切に友情を示してくれた。	労働衛生研究所、職業病サービスマスター、東京安全衛生教育センターを特に強調したい。産業安全衛生について理解し、学ぶ最も良い方法や実習がこれらのセンターで行われていた。 ※先進国でも後進国でも繰り返し返すことがある。コースを一般と特別に分けて、特に専門的な特別コースの設定をしてほしい。	私にとって最も関心のある話題は、作業環境管理、労働衛生保護具、じん肺の防止、化学物質の有害性調査システムである。
⑥	Carlota Ramirez Gil 企画調整省 健康企画官	セミナーが私に、一般的な問題の考え方を教える点では適当である。このコースは、人々を理解させ、方法や技術を活用させるためには、もっと長期であるべきだ。	セミナーに関して、英語で知識を翻訳する能力による他のセミナーより良い。	見学は、非常に興味深いものであった。できることなら日本の状態をみることにできたし、労働者が安全衛生面で開発された技術を持っている。	総じて、カリキュラムは良かった。一般的な問題の考え方を教えた。質問に対する回答とコメントは、言葉の限界があるにもかかわらず、興味深いものであった。	日本の安全衛生の発展の情報と他の国々の情報。

④ アフターケア活動（質問Ⅳの回答）

帰国研修員に対するアフターケアとして、職業病の要因の調査研究方法、人の訓練方法等についてのセミナー、研究会の開催、日本の新しい文化、古い文化への知識の伝達要望、安全衛生研究機関の設立の協力援助等が主な意見、要望であった。

事項 番号	氏名 勤務先・地位	どのようなアフターケア活動が あなたにとって有益であるか	日本政府、JICA によって広げ てほしいアフターケア活動	その他の意見
①	Manuel Nacif Issa 社会保障・厚生省 厚生次局長	じん肺についての調査研究の分野の考えが確立した。	私達がコメントするセミナーとは別に、素朴で親しみのある公式の労働衛生訓練コース	なし
②	José Delgado Mostajo INSO 企画官	労働者の好きなスポーツ、趣味、娯楽がみなかった。	近代日本と伝統的な日本との間の特質をわけて、アフターケア活動が行われなければならない。	参加者は、近代的な巨大な工場の一つを訪問し、ヘルメットをかぶった。一方では最も古い多くのものが続いており、多くの人々が働いている社会がある。両方のことが日本にとって最も重要なことであり、アフターケア活動は、その両面を教える必要がある。
③	Douglas Ascarrunz Eduardo 職業工芸大学教授	管理と計画	行政の方向、組織、企画と計画	
④	Javier Arze Crespo 火災防止教育研究所 所長	人々を教える訓練プログラム	東京安全衛生教育センターは、非常に教え方、教える能力開発に良いプログラムを持っている。美しい日本の安全の完璧なコースに出席したい。 ※日本からの援助で、移動X線車、検査機材を行ってほしい。	ボリビアでは、全国的に工場の安全管理を行う組織がない。私達は、アメリカのOSHAのように、すべて同レベルに管理し、規制し、安全を強化でき、国立の研究所を創設する必要がある。私は、日本政府及び日本の通産省を通じて、私達が利用できる最も安全でシステマ的な研究所を創設し、かつ組織化についてボリビア政府に要請したい。
⑤	Julio Arias Anaya INSO 心臓病 専門医	現在の近代的なニトロシリコールに派生する知識に関する特別な活動（その調査、防止法、健康障害防止方法）	①ニトロシリコール物質 ②じん肺に関する心臓疾患問題又は健康障害に関するセミナーコース	産業安全での日本政府との関係は重要である。 ボリビアの問題は、鉱業での問題が特に必要である。私がセミナーに参加したときに日本政府及び日本の人々が歓迎してくれたことに感謝申し上げたい。すばらしくそして驚くべき日本に再び行きたい。
⑥	Carlota Ramires Gil 企画調整省 健康企画官	私の仕事の分野は、社会保障計画での健康問題である。労働安全衛生の分野での企画調整の仕事に関心を持っている。	異なる機関同志でできるだけ、問題の討議や調整を強化してもらうよう日本政府及びJICAの後援でセミナー、研究会をボリビアの特別な場所で開かれることを望む。	日本を訪問したとき、最も関心のある美しい体験を憶い出した。それは、日本の美しさと人々の親切さや物事に非常に関心を持つことであった。

(4) 巡回指導における印象

今回の巡回指導を通じて、巡回指導班が受けた印象は、国情の相異もあるが、帰国研修員が、帰国後、それぞれの分野でセミナーで得た知識と経験を基本的に生かしていたことであり、また、日本側の資料提供と訪問を非常に喜んで受け入れてくれたこと、相互の情報交換により、安全衛生問題について相互に一層の理解が深まったと確信している。

3-4 帰国研修員所属機関、関係政府機関等の概要

今回の帰国研修員に対する巡回指導の一環として、帰国研修員の所属機関の訪問を主体に訪問先を計画していたが、セミナー参加当時の所属機関と現在の状況との変化も予想されたところから、また、広く、安全衛生の実情を調査すべく、関係行政機関、関連する機関をも訪問先の対象として計画した。

その訪問先の実情調査等の概要は、以下のとおりであった。

(1) JICAサンタクルス支部表敬訪問

- ① 日時・場所： 12月11日(金)午後、サンタクルス市 支部長室
- ② 面接者： 支部長 野村昭夫、総務課長 松沢憲夫、業務第一課長 吉田純啓
神谷房康
帰国研修員面談 Javier Arze Crespo(12月12日午前面接)

③ 概要： 巡回指導趣旨説明

サンタクルス地区は、ボリビアの中でも平原地帯にあり、当地には、サンファン地区に日本からの移住者居留地2地区を有していること。この地区から産出する米、鶏卵等をサンタクルス市やラパス市に供給しており、日本人移住者の地位、評価は次第に上がっていること。

また、サンタクルス地区では、石油資源開発が盛んに行われており、少なからず、政府の輸出政策に貢献していること。更に、当地での人口の増加に伴い、都市計画道路等の整備が徐々に進められていること。

(2) サンファン地区日本人移住地訪問

- ① 日時・場所： 12月12日(土)午後、サンファン地区
- ② 面接者： サンファン事業所長 上園義房
- ③ 概要： 地区内見学

日本人移住者は、約1,500世帯おり(九州出身者)、昭和29年の移住以来今日までの開拓の歴史は苦難に満ちたものであったという。

しかし、当地区内の施設をみただけでも、日本人医師によるJICA診療所、学校、公民館、体育館、教会等目をみはる立派な施設が建設され、農場や養鶏場で働く日本人家

族やポリビア人家族は、ともに仲良く共存共栄の形で生活基盤が確立しつつある。

JICAによる技術協力の立派な成果をみることができたとの印象をもった。今回のサンタクルス地区の訪問先について、JICAサンタクルス支部の松沢課長、吉田純啓課長、神谷房康職員には、いろいろとお世話いただいた。

(3) 社会保障・厚生省附属労働衛生研究所

① 日時・場所： 12月14日(月)午前、ラパス市 研究所

② 面接者： 所長 Marcelivo Savedra S.

帰国研修員面談 Douglas Ascarrunz Eduardo

③ 概要： 巡回指導趣旨説明及び活動状況聴取

- a. この研究所の施設は、米国の援助により供給され運営されていたが、現在機械も古くなったものが多く、また、故障したものは修理する手段がないので、十分な活動ができない状況である。したがって、機械の改良、供給は、今後の日本からの援助を期待していた。
- b. ポリビアの労働者数は、農業を除いて約120万人と推定されているが、当研究所が対象としている労働者は、問題の多いところであるので、鉱山7,000~8,000人、その他12,000~15,000人、合計19,000~23,000人である。
- c. 機構としては、①労働医学研究、②教育と普及、③産業安全衛生、④産業化学(公害が対象で、製鉄・化学・水銀・アンモニア)の4部門がある。各部門の人員は、明確でないが、大体2~5名のようなようである。
- d. 当研究所からは安全衛生セミナーによく参加しており、その成果は大きなものがあったと感謝していた。
- e. 施設内の業務内容
 - ① 対象企業から持参したサンプルの化学分析を実施していたが、原子吸光分析等の機械はほとんどなく、あっても故障していた。有効に稼働しているものは1台のみであるため、昔からの分析方法が行われていた。
 - ② 局排の研究施設はあるが、建物自体が老朽化しており、現在研究らしい研究は行われていない。
 - ③ 労働者に対する教育用としては、労働衛生用の保護具、救急用具等がおかれており、また、これらの機械は対象工場で災害があったときに使用されるようであるが、若干数しか置かれていなかった。
 - ④ 労働者の教育はあまり組織的に行われていないようである。ただ、当研究所では、労働者の教育用のパンフレット作成者が2名おり、盛んにパンフレット作成が行わ

れていた。

(4) 労働・労働開発省訪問

- ① 日時・場所： 12月14日(月)午後, ラパス市 省内局長室
- ② 面接者： 労働安全衛生局長 Jimmy Sadud Pena
- ③ 概要： 巡回指導の趣旨説明及び活動状況聴取

急に訪問したため、準備が十分でなく満足な回答が得られなかったが、これは、多分に同国の施策、統計がまだ十分に整備されていないためではないかとの印象をもった。

- a. ポリビアにおける労働災害は、安全衛生局で把握しているものは、年間70件程度であったこと。
- b. 安全衛生の法令は1979年に整備された。(労働衛生安全福祉法1978年7月30日公布, 1979年8月2日施行。)
- c. 各地区には、我国の監督官に相当する者がおり、これらの者が、工場の監督指導を行っていること(7名)。また、これらの監督官は、地区で安全衛生の説明会を開催し、工場内には、安全衛生のポスターを貼らせていること。

(5) 帰国研修員との面談及び懇談会の開催

- ① 日時・場所： 12月14日(月)午後, ラパス市 JICA事務所,
レストラン スキヤキ
- ② 面接者： 帰国研修員 Douglas Ascarrunz Eduardo
" Julio Arias Anaya
" Carlota Ramirez Gil

③ 概要

JICAラパス事務所及びレストラン スキヤキで帰国研修員3名、巡回指導班3名及びJICA事務所2名とともに、日本の思い出、当地での活動状況、日本の実情等の情報交換、交流を図った。

(6) 在ポリビア日本国大使館及びJICAラパス事務所表敬訪問

- ① 日時・場所： 12月15日(火)午前, ラパス市
- ② 面接者： 大使館参事官 高畑敏男
JICAラパス出張所長 梅沢賢浩
" 調整員 川添浩正
" 事務所 田卧彰三

③ 概要： 巡回指導の趣旨説明

首都ラパスにおける政治情勢、経済事情、文化程度等の状況、技術協力の現況等につ

いての説明をうけた。

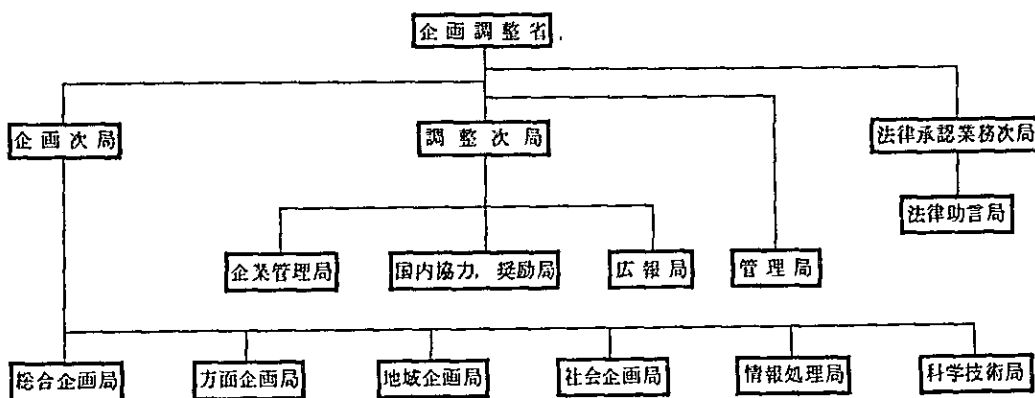
また、今回のラパス地区の訪問先のすべてに関し、JICAラパス事務所所長 梅沢さん、田卧さんには、いろいろお世話いただいた。

(7) 企画調整省訪問

- ① 日時・場所： 12月16日(水)午前, ラパス市
- ② 面接者： 対外奨励部長 MD Enrique Mendizabal E y zaguirre
国際協力部長 MD Hernando Barrero Pozo 他係官
- ③ 概要： 巡回指導の趣旨説明及び活動状況の聴取

a. 組織

企画調整省では労働省、厚生省と協議し、政策、技術協力の調整をやっている。



- b. 鉱山関係の教育の徹底が必要であり、また鉱山での職業病の医療体制の整備が必要である。
- c. 研修生の選定は、英語力のある者がラパス市にはいるが、多地区では少ない。
鉱山関係で英語力のある者は少ない。
- d. 4年前にミッションが来た。労働衛生研究所の機材供与で日本政府に期待したい。

3-5 JICA企画による日本の労働安全衛生行政セミナーに参加したボリビアの帰国研修員
に対する巡回指導状況(英訳)

JICAラパス事務所を通じて関係機関に下記の英文を提出した。

December 16, 1981

Report of the Follow-up Mission to the Ex-participants
in Bolivia who attended the Seminar in Industrial Safety
and Health in Japan conducted by JICA

1. Introduction

We visited Bolivia for six days from Dec. 11 to Dec. 16, 1981, and had discussions with six ex-participants out of seven, whom we previously arranged to meet for the follow-up.

We requested them to fill up the questionnaire we prepared in advance and, at the same time, gained comments and suggestions in detail for its content.

We visited organizations to which the ex-participants belong and government agencies related to industrial safety and health such as Instituto Nacional de Salud Ocupacional (INSO), Ministerio de Trabajo y Desarrollo Laboral, Ministerio de Planeamiento y Coordinación and Instituto Boliviano-Japón de Gastroenterología.

We observed the current situation of the progress of the industrial safety and health administration in Bolivia and collected much information on it.

2. Summary of the Follow-up

We provided the ex-participants whom we met, with the latest information concerning industrial safety and health as follows:

- (1) We gave them the latest materials concerning the laws and regulations of industrial safety and health in Japan and explained to them its current situation in Japan.
- (2) We provided them with the textbook of the Seminar in Industrial Health 1981 and informed them of this seminar.

We requested them to make good use of it as reference for the promotion of the administration in this field.

- (3) We also provided them with the "1980 Annual Report" issued by the Japan Industrial Safety Association (JISA), and explained to them the trends of labour accidents in Japan and the activities of JISA.

3. Activities of the Ex-participants

After having returned to Bolivia, many of them changed their employment, but most of them have been doing the job related to their former activities.

Though the condition and the level of industrial safety and health between Bolivia and Japan are different, we recognized that the seminars in Japan had been beneficial to their work as follows:

- (1) It is useful for the study of prevention of occupational diseases caused by Pneumoconiosis, etc. in the mining industry in this country.
- (2) They are diffusing the knowledge concerning industrial safety and health to university students.
- (3) For the planning and coordinating the industrial policy in various ministries, the role of the ex-participants has been appreciated.
- (4) While keeping the contact with the organization to which he belonged previously, he has been continuing the educational and guidance activities for the medium and small sized enterprises as an expert in the field of the fire prevention.

4. Comments and Suggestions Received from the Ex-participants on the Seminar

We received some comments and suggestions from the ex-participants concerning the content, aftercare, etc. of the seminar.

The main points were as follows:

- (1) Concerning the training duration, many suggested it should be about three months.
- (2) As to the country report discussion, various opinions were received according to each situation of the ex-participants; some said it was useful for them, and the others it should be devoted to lectures.
- (3) At the time of the visits to institutions, factories, etc., the materials concerned should be prepared in English as much as possible.

(4) Many felt that the content of the programme such as lectures and visits to institutions and factories, etc. was appropriate.

(5) Concerning the content of lectures, some hope that the lecture should be more specific and in-depth.

5. General Impression of the Follow-up

Through this follow-up, the general impression received is that though the situation is different between the two countries, the ex-participants basically make use of their knowledge and experience obtained in the seminar in their fields.

We are sure that a better understanding has been achieved among the people concerned towards the subject of industrial safety and health by the exchange of information, among other things, by our provision of them materials on the current situation in Japan.

4. ま と め

巡回指導状況については、これまで詳細にわたり報告したとおりであるが、今回の2カ国の訪問を通じて巡回指導班の受けた印象は、概略次のとおりである。

(1) 日本側の情報の提供及び指導

巡回指導班は、日本から準備した資料は、できるだけ、日本の安全衛生の実情を伝えられるものを選択したところであるが、結果的には、行政又は関係機関等に勤務する者が多かつ

(2) 帰国研修員の適用度の測定評価

多くの人々は、仕事の上で役立っていると述べている。しかしながら、転職が激しく、ほとんどの人々が転職していた。その理由として、日本の各種セミナーを受けた者は、技術習得者として、即刻、権威者とみなされる風潮があると聞いた。しかし、そのため、転職により、折角の知識、経験が、関係行政にフォローされていないため、日本システムの良い点だけでも、自助努力によって適応した行政の変革という形で推進されることを期待したいのであるが、なかなかその考え方が広まって行かない状況にあるという印象をもった。即ち、あまり行政に反映されていないという感じである。

しかしながら、企業に転出した者による災害発生防止活動への積極的な取組み、専門家として活躍、法令への提案等各般にわたる活動状況を見聞し、私達に大きな期待感が生れたのも事実であった。

(3) 訪問国の安全衛生事情、法令等の水準及び今後における研修へのニーズ

ブラジルにおける安全衛生事情等については、法令の整備、専門家養成の積極的な取組み状況等から、国民各層への理解と取組みの努力が醸成されつつあるやに感じられたが、未だ事業者の順法水準、関係技術の開発不足、関係当局の熱意、財政措置の不足がみられると感じた。

ボリビアにおける安全衛生事情等については、統計資料の不備、行政当局の体制不備等もあり、十分把握できなかつた。法令は制定されたが、それを如何に浸透させ、定着させる力が今後の大きな課題であり、その端緒にあるとの印象をもった。

また、今後の研修へのニーズは、多様であったが、研修期間の延長（1週間～1.5ヵ月）、実験実習時間の追加、見学箇所を増加、内容の充実、日本の労使との対話等が要望されていた。また、一部の人々は、より専門的な研修、二段階の研修等の要望があった。

(4) 帰国研修員所属機関、関係機関の概要調査及び帰国研修員の動向調査

現地の大 sứ館、総領事館及びJICA事務所の多大な協力援助により、訪問機関及び帰国研修員とのコンタクトが極めてスムーズになしえたことに対し、深く感謝申し上げたい。おかげで、当方の意図した調査は、ほぼ満足をもって終了できたと思っている。なお、残念なが

ら、数名の帰国研修員については、消息不明、不在のため面接できなかった。

(5) 今後のフォローアップに対するニーズ

現地でのセミナーの開催、定期刊行物の追送、作業環境測定機器のメーカー紹介、機械援助、健診車等の援助、研究所の建設、組織の強化等、多種多様なアフターケアのニーズがあったが、セミナーの領域を超えた要請もあった。

(6) 業務報告、セミナー、フォローアップに対する助言、勧告

セミナーは、既に8回実施したところであり、今回初めて、巡回指導を2カ国に限って行ったものである。この巡回指導事業の重要性を深く認識した場合、やはり、数多くの帰国研修生との交流の機会が必要であると同時に、各国の今までのセミナーだけで知りえなかった実情（悩みと期待）が浮きぼりにされてくるだろう。また、現実には、セミナー以外の形で、技術協力援助及び関係機関との交流が実現されれば、(5)の要望事項のフォローが可能となる。JICAの持つ機能と関係機関とのパイプを太くすることによって、発展途上国は、技術協力の分野で、世界の中の日本の真の姿に対する正しい評価を下し、理解を深めるであろう。また、自助努力への教訓を伝授することにより、発展途上国の自信と期待を高揚させることも可能になると確信する。

参 考 資 料

- (1) セミナーの帰国研修員に対する質問表(英文)

QUESTIONNAIRE FOR THE EX-PARTICIPANTS OF SEMINAR
IN INDUSTRIAL SAFETY AND HEALTH BY JICA

Kindly give answers to the following questions in block letters or in type-writing.

I. ABOUT YOURSELF

- 1) Name:
- 2) Date of birth: (Age:)
- 3) Home address:
- 4) The year of your participation:
- 5) Occupation

- (1) Present Post

Name and Address of Organization:

Your Post:

- (2) Post prior to the participation in the seminar

Name and Address of Organization:

Your Post:

* Please attach a chart of your organization to this questionnaire indicating your section or position in the chart.

- (3) Names of other organizations to which you belonged, if there are any, between above (1) and (2)

IV. ABOUT AFTERCARE ACTIVITIES

1) What kinds of aftercare activities would be most beneficial to you?

2) Other aftercare activities you would like to be extended by the Government of Japan and JICA

3) Other comments

Schedule for INDUSTRIAL HEALTH ADMINISTRATION SEMINAR

Training Duration from Oct. 1, 1981
to Nov. 13, 1981

Training Institute

Date	Time	Place	
Oct. 1 Thu.		Fairmont Hotel	Arrival in Japan
2 Fri.	10:00-12:00	JICA HQ	Briefing by JICA
	14:00-15:30	Fairmont Hotel	Orientation by Ministry of Labour (MOL)
5 Mon.		Tokyo International Center (TIC)	Orientation by JICA (See attached sheet)
9 Fri.		do	do
12 Mon.	10:00-12:00	Nihon Kyoiku Kaikan	L. Role of Labour Administration
	13:30-16:30	do	L. Labour Standard Administration in Japan
13 Tue.	10:00-12:00	do	L. History of Occupational Diseases in Japan
	13:30-16:30	do	D. Country Report
14 Wed.	10:00-12:00	do	D. do
	13:30-14:00	MOL	Courtesy Call at MOL
	14:30-16:30	Nihon Kyoiku Kaikan	D. Country Report
15 Thu.	10:00-12:00	do	L. Legislation on Industrial Safety and Health in Japan
	13:30-16:30	do	D. Country Report
16 Fri.	10:00-12:00	do	L. Latest Situation of Industrial Accidents and Countermeasures
	13:30-16:30	do	D. Country Report
19 Mon.	10:00-12:00	do	L. Industrial Health Administration in Enterprises
	13:30-16:30	do	L. Fundamental Idea of Preventives of Occupational Diseases
20 Tue.	10:00-12:00	do	L. Administration of Working Environment
	13:30-16:30	do	L. Protective Outfit in Industrial Health
21 Wed.	10:00-12:00	do	L. Preventives of Pneumoniosis
	13:30-16:30	do	L. Preventives of Disorder Caused by Harmful Substances
22 Thu.	10:00-12:00	do	L. Preventives against Disorder Caused by Physical Matters (vibration, noise, etc.)
	13:30-16:30	do	L. Maintenance and Control of Industrial Health
23 Fri.	10:00-12:00	do	L. Systems of Conducting the Toxicity Investigation of Chemical Substances
	13:30-16:30	do	L. Labour Problems of Women and Young People
26 Mon.			Observation Tour (See Observation Schedule)
Nov. 1 Sun.			do
4 Wed.	10:00-12:00		One day observation tour to "National Institute of Industrial Health"
5 Thu.	10:00-12:00		One day observation tour to "Japan Industrial Safety Association," "Occupational Health Service Center," and "Tokyo Occupational Safety and Health Education Center"
	14:00-16:00		
6 Fri.	10:00-12:00	Nihon Kyoiku Kaikan	Compensation Systems for Industrial Accidents
	13:30-16:30	do	do
9 Mon.	10:00-12:00	do	Overall Questions and Answers
	13:30-16:30	do	do
10 Tue.	15:00-17:00	JICA HQ	Closing Ceremony & Farewell Party
11 Wed.			Preparation for Leaving
12 Thu.			do
13 Fri.			Leave Japan

ITINERARY FOR OBSERVATION TOUR

Seminar in Industrial Health 1981

Date	Time	Place	(A): Airplane, (B): Bus, (T): Train, ***: Hotel
Oct. 26 (Mon.)	10:30 13:30		(A) Tokyo-Fukuoka (ETA Fukuoka 12:10) (B) Fukuoka-Kokura (ETA Kokura 15:00) *** Hotel New Tagawa/093-521-3831
Oct. 27 (Tue.)	9:00 10:00-15:00 15:00	1. University of Occupational and Environmental Health, Japan	(B) Hotel-1. (B) to Hotel *** Mitsui Urban Hotel Fukuoka/092-451-5111
Oct. 28 (Wed.)	10:00-12:00 13:02 14:00-16:00	2. Fukuoka Labour Standards Office 3. Nihon Gomu Co., Ltd.	(T) Hakata-Kurume (ETA 13:45) (T) Kurume-Hakata *** Mitsui Urban Hotel Fukuoka
Oct. 29 (Thu.)	9:34 14:00-17:00 17:00	4. Mitsubishi Electric Corp., Nagasaki Works	(T) Hakata-Nagasaki (ETA 12:15) (B) to Hotel *** Business Hotel New Port/0958-21-0221
Oct. 30 (Fri.)	16:25 18:00	* Sightseeing in Nagasaki	(A) Nagasaki-Osaka (ETA 17:30) (B) Osaka-Kyoto (ETA 19:00) *** Kyoto Tokyu Inn/075-593-0109
Oct. 31 (Sat.)		* Sightseeing in Kyoto	*** Kyoto Tokyu Inn
Nov. 1 (Sun.)	13:53	* Sightseeing in Kyoto	(T) Kyoto-Tokyo (ETA 16:44)

(2) 収集資料リスト

a. ブラジル

- (a) PALESTRA PROFERIDA PELO SECRETÁRIO DE SEGURANÇA E MEDICINA DO TRABALHO, EM 19/10/81, POR OCASIÃO DA 3ª JORNADA LATINO-AMERICANA DE SEGURANÇA E HIGIENE DO TRABALHO, PROMOVIDA PELA ABPA(RJ).
(1981年10月19日 第3回ラテンアメリカ労働安全衛生大会における労働安全医学局長の講演録)
- (b) LEGISLAÇÃO DE SEGURANÇA, HIGIENE E MEDICINA DO TRABALHO (労働安全衛生医学法令集, FUNDACENTRO)
- (c) XIXCONPAT(CONGRESSO NACIONAL DE PREVENÇÃO DE ACIDENTES DO TRABALHO, BRASÍLIA, 19a 24de Outubro de 1980)
(労働災害防止大会論文集, 1980年10月19日～24日, FUNDACENTRO)
- (d) BOLETIM ESTATÍSTICO(FUNDACENTRO 統計年報)
- (e) SAUDE OCUPACIONAL(「労働衛生」FUNDACENTROの月刊雑誌)
- (f) CIPA (CURSO DE TREINAMENTO)(専門家養成コース教材 FUNDACENTRO)
- (g) ATIVIDADES DE TREINAMENTO PROGRAMA 1981(1981年訓練活動計画 FUNDACENTRO)
- (h) A PREVENÇÃO DE ACIDENTES DO TRABALHO NOBRASIL E A CONTRIBUIÇÃO DA FUNDACENTRO
(ブラジルの労働災害の防止及びFUNDACENTROの援助)
- (i) MANUAL DE SEGURANÇA, HIGIENE E MEDICINA DO TRABALHO RURAL(農業労働における安全衛生医学マニュアル, FUNDACENTRO)
- (j) SENAI-SP(SENAI-SPの案内書, SENAI)
- (k) PREVENÇÃO DE ACIDENTES PARA SUPERVISORES(監督者用災害防止のテキスト, SENAI)
- (l) PROGRAMA DE ATIVIDADES (FUNDACENTRO,活動計画)
- (m) ISHIBRAS E SUAS ATIVIDADES (石川島ブラジル造船所活動報告)
- (n) 労働事情抜萃(労働安全衛生編) - (在リオデジャネイロ総領事館提供)
- (o) RELATÓRIO ANUAL (リオデジャネイロ州地方労働局(代表部)年報抜萃)
- (p) THE PRESENT SITUATION OF INDUSTRIAL HEALTH ACTIVITIES IN BRAZIL (「ブラジルの労働衛生活動の現状」1981年セミナー参加者によるカン

トリーレポート)

(q) その他各種パンフレット, 資料等

b. ボリビア

(a) BOLIVIA EN CIFRAS 1980 (国立統計院, ボリビアの概要1980年版)

(b) LEY GENERAL DE HIGIENE, SEGURIDAD OCUPACIONAL Y BIENESTAR (労働・労働開発省, 「労働衛生安全福祉法」)

(c) CAMPAÑA NACIONAL DE PREVENCIÓN DE ACCIDENTES Y ENFERMEDADES DEL TRABAJO (「労働災害, 職業病防止国家キャンペーン」パンフレット, 労働・労働開発省提供)

c. 日本側が準備した資料

(a) 労働安全関係規則の抜萃(英文)

(b) 1981年度, 労働衛生行政セミナーに使用した労働衛生関係資料抜萃(英文)

(c) 中央労働災害防止協会発行「1980年報告」(英文)

(d) 日本の労働基準監督制度及び日本の労働安全衛生行政(西文)

(e) JICAの活動状況, 海外技術協力等の資料(英文, 西文)

(f) 日本の職業訓練の紹介資料(英文)

JICA

